出雲市埋蔵文化財発掘調査報告書

第15集

NAKANO MIHO ISEKI

中野美保遺跡

KAMIENYA YOKOANABOGUN DAI39SHIGUN

上塩冶横穴墓群第39支群

HOJISHI ISEKI

保知石遺跡

２００５年1月

出雲市教育委員会

序

出雲市は県内でも有数の埋蔵文化財密集地として知られ、西谷墳墓群や今市大念寺古墳など全国的にも注目されている文化財が数多くあります。

また、近年の大規模開発によって発掘調査数は格段に増加し、数々の貴重な歴史的発見が相次いでいる一方、調査終了後に貴重な遺跡が徐々に失われていっています。

出雲市では平成元年から出雲市埋蔵文化財発掘報告書を刊行し、こうした開発によって失われながらも今まで紹介されなかった遺跡の発掘調査記録を報告してまいりました。

今年度は、平成15年度に発掘調査を実施しました中野美保遺跡（中野町）、上塩冶横穴墓群第39支群（上塩冶町）、平成16年度に発掘調査を実施しました保知石遺跡（芦渡町）の3遺跡の発掘調査報告をまとめました。

２市４町の合併を前に発刊の運びとなりましたこの第15集は、旧出雲市として発刊する最後の出雲市埋蔵文化財発掘報告書となります。新市となりましても、埋蔵文化財保護行政の一環として引き続き同様の書籍を刊行し、地域の文化財保護に貢献していきたいと考えております。

最後に、本書を発刊するにあたり、調査にご指導、ご協力を賜りました皆様に心から御礼申し上げます。

平成１７年１月

出雲市教育委員会
教育長　加　藤　武　行

例　　言

1．本書はこれまで実施した発掘調査の内、未報告調査の一部についてまとめたものであり、下記の３遺跡について取り扱っている。

○中野美保遺跡

・調 査 原 因：3号公園耐震性貯水槽設置工事

・調 査 期 間：平成15年9月18日～10月8日

・調　査　地：出雲市中野町734番地ほか

○上塩冶横穴墓群第39支群

・調 査 原 因：土地造成工事

・調 査 期 間：平成16年3月25日～3月31日

・調　査　地：出雲市上塩冶町1552番地1

○保知石遺跡

・調 査 原 因：神門308号線道路改良工事

・調 査 期 間：平成16年4月7日～5月10日

・調　査　地：出雲市芦渡町1627番地1

2．各遺跡の発掘調査体制は以下のとおりである。

○中野美保遺跡

・調 査 主 体：出雲市教育委員会

・事　務　局：川上　稔（出雲市文化企画部芸術文化振興課文化財室室長）

・調　査　員：藤永照隆（同副主任主事）

○上塩冶横穴墓群第39支群

・調 査 主 体：出雲市教育委員会

・事　務　局：川上　稔（出雲市文化企画部芸術文化振興課文化財室室長）

・調　査　員：遠藤正樹（同副主任主事）

・調査補助員：佐藤睦子、佐々木紀明、宮崎　綾、伊藤晶子（以上同臨時職員）

○保知石遺跡

・調 査 主 体：出雲市教育委員会

・事　務　局：川上　稔（出雲市文化企画部芸術文化振興課文化財室室長）

・調　査　員：岸　道三（同主任主事）

・調査補助員：錦田充子（同臨時職員）

・調査指導者：広江耕史（島根県教育庁文化財課主幹）、東森　晋（同主事）

3．本書で使用した遺構略号は次のとおりである。

ＳＫ　土壙　　ＳＥ　井戸

4．本書で使用した挿図の方位は真北であり、レベルは海抜である。

5．本書に報告した出土遺物、図面、写真等は出雲市教育委員会において保管している。

6．本書の編集は藤永が行ったが、本編の執筆については中野美保遺跡を藤永が、上塩冶横穴墓群第39支群を遠藤が、保知石遺跡を岸がそれぞれ分担して行った。

7．保知石遺跡の報告書作成にあたっては、角田徳幸氏（島根県埋蔵文化財センター文化財保護主事）にご教示いただいた。

また、各現地調査に際しては、開発者及び地元の方々から多大なるご理解・ご協力を賜った。記して謝意を表す。

8．発掘調査、遺物整理等にあたっては、次の方々に従事していただいた。

○中野美保遺跡

発 掘 調 査：板倉セツ子、原昇、日野靖男、塚原立之、福田益之

整理作業等：南奈保子、吹野初子

○上塩冶横穴墓群第39支群

発 掘 調 査：奥田利晃、周藤俊也

整理作業等：鵜口令子、岩崎晶美

○保知石遺跡

発 掘 調 査：藤江　実、来間達夫、小村保夫、小村恒利、公田悦朗、高根　豊

今岡勝美、太田幸一

整理作業等：吹野初子、岩崎晶美

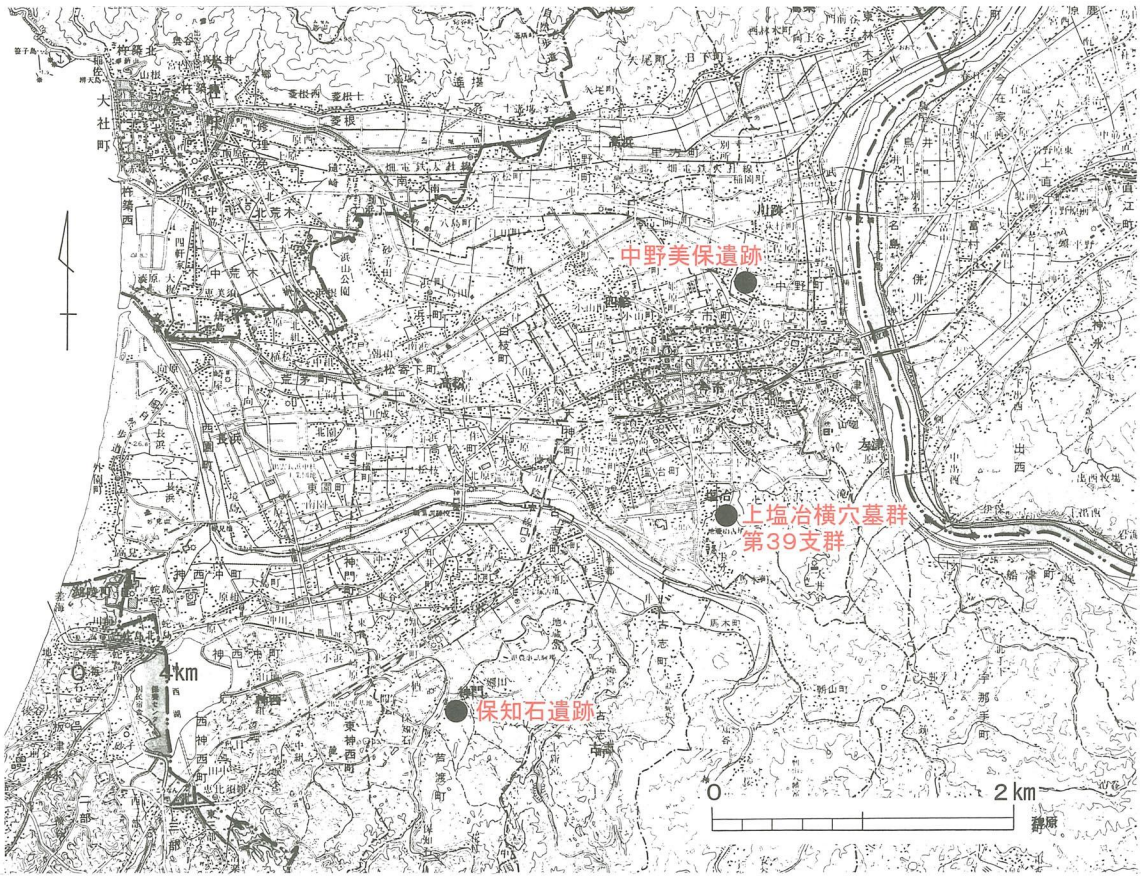

調査地位置図

目　　次

序
例　言
目　次

Ⅰ．中野美保遺跡の調査（藤永）
　１．位置と環境……1
　２．調査に至る経緯と経過……2
　３．調査の概要……2
　４．遺構と遺物……3
　５．まとめ……12
　写　真　図　版……13

Ⅱ．上塩冶横穴墓群第39支群の調査（遠藤）
　１．調査に至る経緯……19
　２．調査の概要……19
　３．まとめ……24
　写　真　図　版……25

Ⅲ．保知石遺跡の調査（岸）
　１．調査に至る経緯……31
　２．遺跡の位置と環境……32
　３．発掘調査の概要……33
　４．遺構と遺物……35
　５．まとめ……44
　写　真　図　版……45

Ⅰ．中野美保遺跡の調査

1．位置と環境

遺跡の立地する出雲市中野町は、出雲市街より北東約１㎞の出雲平野中東部に所在する。

これまで、出雲市中野町周辺は遺跡の空白地帯となっていたが、近年国道９号バイパス建設や区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査が実施され、中野美保遺跡、中野西遺跡、中野清水遺跡等、弥生時代から古代を中心とした時期の遺跡が相次いで発見されている。

この地域は古代において西流していた斐伊川（出雲大川）本流の南岸付近にあたる地域と推定されており、現状でも東西方向に狭長な微高地（自然堤防）がいくつか確認できる。上記の新発見遺跡群は、こうした微高地上に営まれた人々の生活跡である。

今回調査地を実施した中野美保遺跡は、弥生時代から中世にかけての遺跡であることが過去の調査から知られており、中でも平成13年度に発見された四隅突出型墳丘墓は平野部に築造された稀少な例として話題となった。本報告における調査地はこの中野美保遺跡の北側縁辺部付近にあたる地点である。

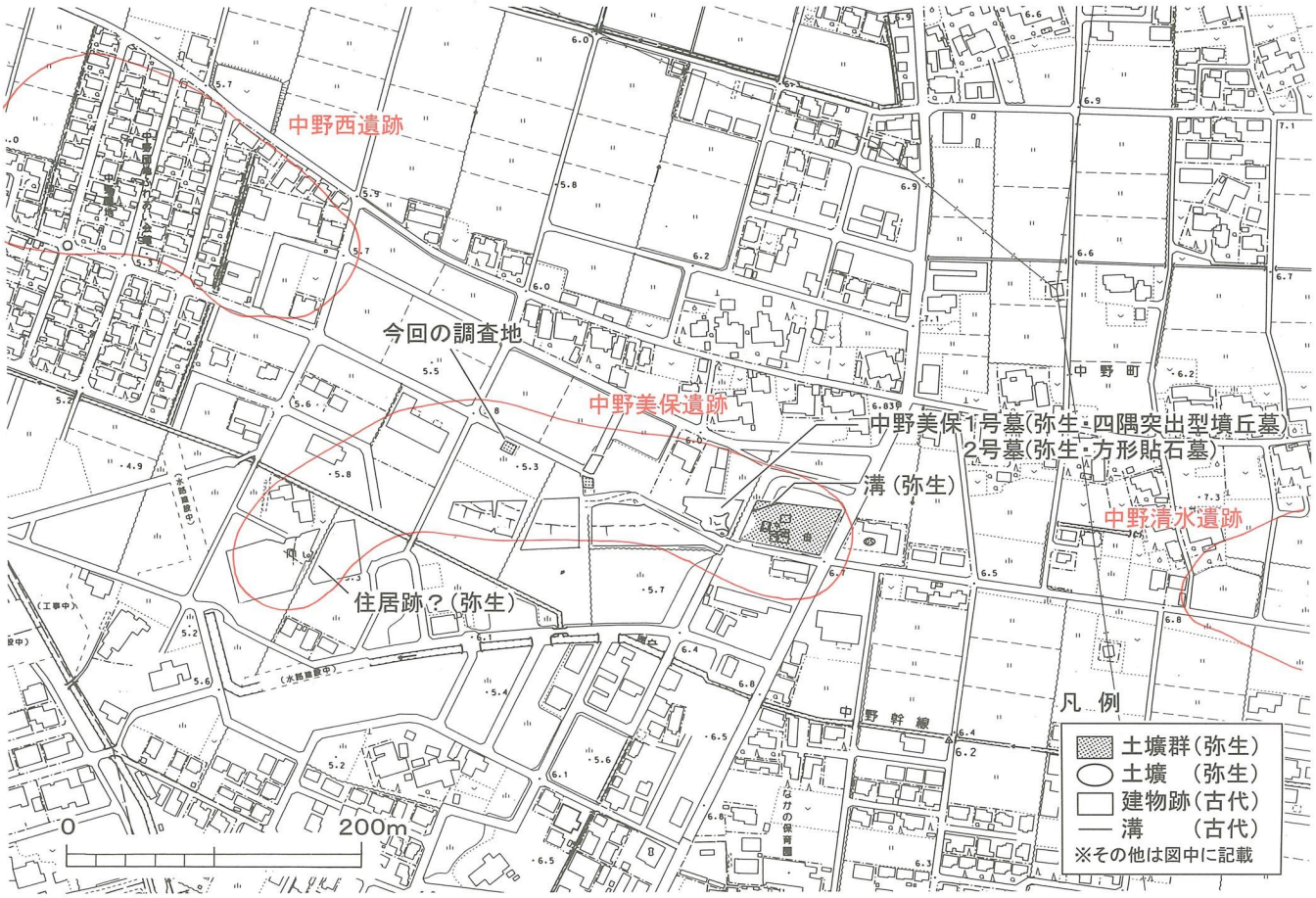

第１図　中野美保遺跡周辺 古代～弥生の遺構分布状況

（島根県教育委員会 2004、出雲市教育委員会 2001. 2002 より作図）

2．調査に至る経緯と経過

平成15年６月11日出雲市総務課より３号公園耐震性貯水槽設置工事についての試掘調査依頼を受けた。調査地付近は周知の遺跡である中野美保遺跡の隣接地であり、遺跡の範囲内である可能性が高いため、試掘を実施して遺跡が確認された場合には速やかに本調査に移行することで事前に了解を得た。その後平成15年９月４日に試掘調査を実施し、事業地が遺跡の範囲内であることが確認されたため、同９月18日に発掘調査を開始した。調査面積は約45㎡の小規模なものである。

調査は地表面下約1.5mまで重機による掘削を行い、その後手掘りによって作業を進めた。また、地表面から約2.5mまで発掘調査を進めた段階で大量の湧き水と噴砂が吹き出す状況となったため、過去の工事・調査事例から地盤沈下の恐れありと判断し、やむを得ず手掘りによる発掘作業を中止した。発掘停止面以下の埋蔵文化財調査については、工事立会による簡易調査に切り替える事とし、同年10月７日・８日にこれを実施して全ての調査を完了した。

3．調査の概要

＜土層堆積状況＞

調査地の層序は、上から基本的に①表土・造成土②青灰色粘土混じり砂③灰黄褐色粘質土④黒褐色土⑤暗灰褐色粘質土⑥灰褐色粘質土⑥’暗褐色～黒褐色粘質土（有機物多く含む）⑦褐灰色粘砂⑧灰色細粒砂（地山）の順で堆積していた。地山面の標高は2.9～2.8m前後である。

③層では古代～中世の土器片が確認された。④層では古代～中世の土器小片がわずかに確認された。⑤層では弥生土器片が多いものの、古墳時代終末～古代の須恵器・土師器も確認されている。⑥⑦層では弥生時代中期～後期後半にかけての土器が大量に出土した。

なお、⑧層上面付近では数基の落ち込み状遺構が確認されており、生活の痕跡も残存していたようだが、大量の湧き水と噴砂により⑥層途中から調査方法を工事立会に切り替えたため、簡易的な確認しかできなかった。

＜遺　構＞

遺構として把握されたのは⑧層上面付近の落ち込み状遺構３基のみである。前述の事情により土層のみによる確認であったため詳細は不明だが、遺構覆土と思われる土より弥生中期後葉の器台片が確認されている。

また、島根県埋蔵文化財センターが国道９号バイパスに伴って実施した隣接地発掘調査では③層上面付近で中世以降の水田面が検出されているが、今回の調査では調査区が狭く確認する事ができなかった。

＜遺　物＞

遺物としては、包含層より古墳時代後期～中世の須恵器・土師器が少量、弥生時代中期中葉～古墳時代初頭の弥生土器・古式土師器が大量に確認された。また、弥生時代の木製品も若干確認されている。

４．遺構と遺物

＜遺　構＞（第２図）

検出された遺構には工事立会中に確認された落ち込み状遺構３基がある。これらの遺構は全て⑧層上面付近で確認された。工事立会という調査の性格と大量の湧水のため正確な平面プランは把握できなかったが、壁面土層堆積状況や掘削時の観察からからその形状を推測することが出来る。

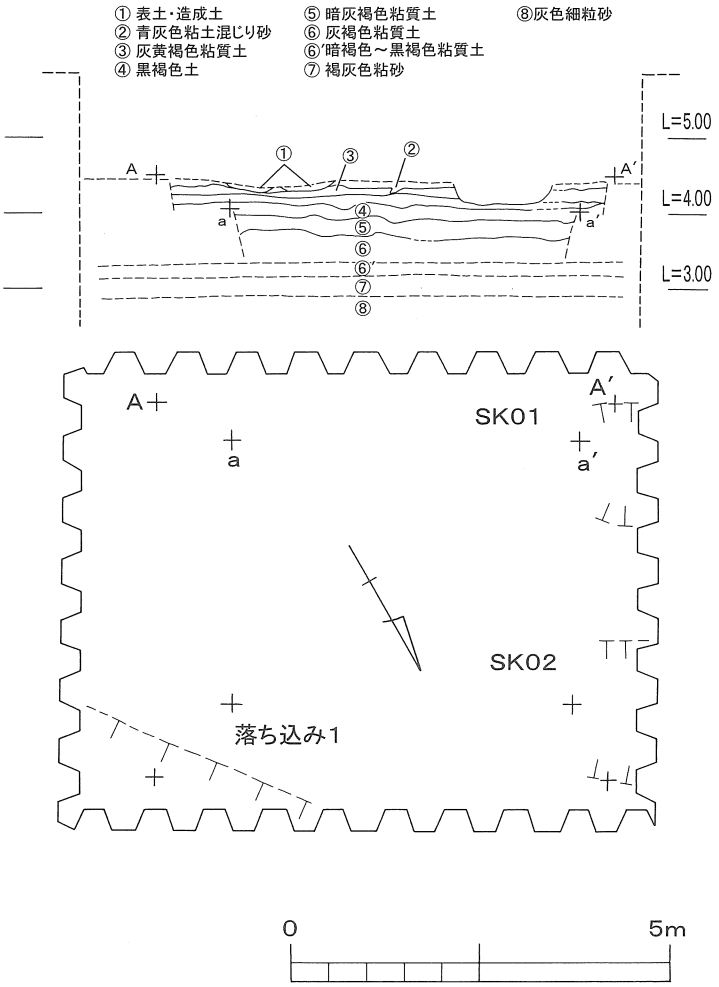

第２図　調査区実測図

ＳＫ０１

ＳＫ０１は調査区北西壁面北方で確認された遺構で、略測値で幅約1.5ｍ、深さ約40cmを測る。平面形は不明瞭であったが溝状に伸びてはおらず、土壙状の形状を呈していたものと考えられる。

ＳＫ０２

ＳＫ０２は調査区北西側壁面南方で確認された遺構で、略測値で幅約1.8ｍ、深さ約40cmを測る。これも土壙状の形状を呈していたものと考えられる。

落ち込み１

落ち込み１は調査区東隅壁面で確認された大形の落ち込みで、北東方向に向けて深さ50cm以上落ち込んでいる。その形状は不明で地山地形の落ち込みである可能性もあるが、ＳＫ０１・０２と覆土の質に違いを見ることはできなかった。土壙もしくは溝状の遺構であるとすれば、少なくとも３ｍ以上の規模を持つことになる。

遺構内出土遺物

遺構内遺物として明確なものは確認できなかったが、遺構覆土でしか確認できなかった黄灰色～暗灰黄色粘砂中より図10-86の脚付容器もしくは器台の破片が出土している。時期としてはⅣ様式（弥生時代中期後葉）に相当するものである。各遺構の時期もこれに近いものであろう。立会調査時の出土品であるためやや不明確であるが、ＳＫ０１もしくは０２から出土したものと推定される。これと同様の資料は墓壙等からの出土例が多く、一連の遺構は墓域に伴うものである可能性がある。

＜包含層出土遺物＞

③層出土遺物（第３図）

③層からは須恵器、土師器、土製品、陶磁器、弥生土器が確認されている。第３図ではこの内の古代～中世にかけての資料のみを図化した。

１は土師器坏、２は土製支脚、３は手捏土器である。４は青磁の皿もしくは坏底部と推定される。５は須恵器甕で、口縁に退化著しい波状紋を施す。比較的時期が限定できる資料としては１の土師器坏が挙げられ、11世紀頃の年代が与えられよう。

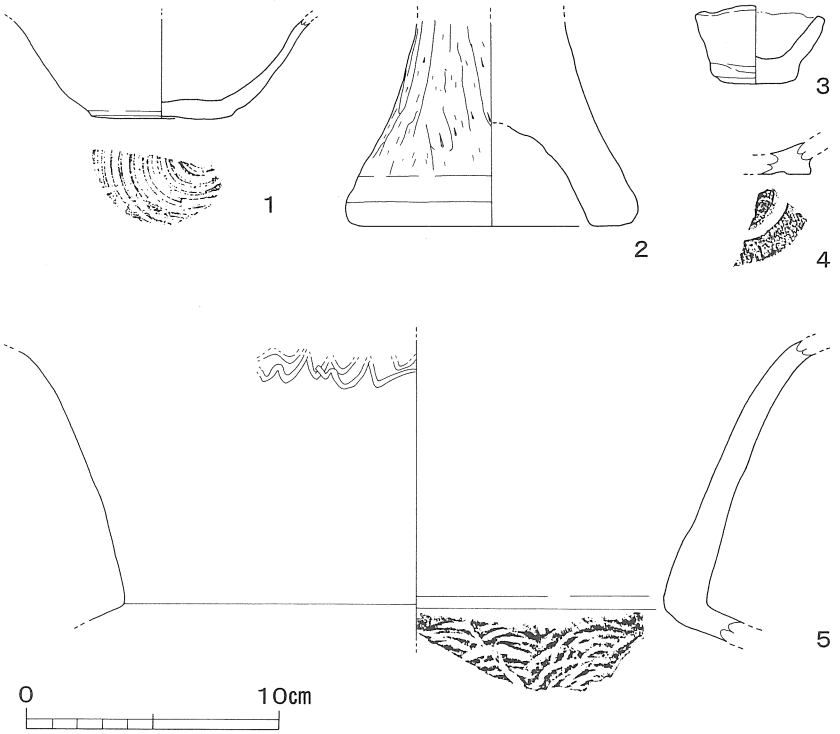

第３図　③層出土遺物実測図

⑤層出土遺物（第４図）

⑤層からは須恵器、土師器、弥生土器が出土している。

古墳時代終末期から古代の資料として、６～９の須恵器、土師器がある。６・７は須恵器壺、８は土師器坏、９は土師器甕である。時期としては、６が７世紀末～８世紀前葉、７が７世紀前葉、８が８世紀以降、９が７～８世紀代と推定される。６～９の資料はいずれも⑤層上層で出土しており、少なくとも⑤層上層までは７世紀以降の堆積土と考えられる。

弥生時代後期～古墳時代前期の資料としては、10～21の古式土師器、弥生土器がある。10、11、13～18、20、21は壺・甕、12は鼓形器台、19は高坏である。19の高坏には内外面に、21の小形壺には外面に赤色顔料が塗布されている。時期としては10～12が草田６～７期（弥生時代終末～古墳時代前期）、13～15、21が草田２～３期（弥生時代後期中葉前後）、16、17、18が草田１期（弥生時代後期前葉頃）の範疇に入るものと考えられる。これらの資料は⑤層下層中心に出土しているが、⑤層上層にも混在している。後述の⑥層出土遺物から見て、⑤層下層は弥生時代終末以降の堆積土であろうか。

⑥⑥'層出土遺物（第５・６図）

⑥⑥'層からは弥生土器が出土している。

22～38、43、44は壺・甕、39は鼓形器台、40は低脚坏、41、42、47は高坏、45、46は器台と推定されるものである。28の資料は袋状口縁を持つ北部九州系の土器であるが、胎土や調整等から在地で作成された模倣土器と思われる。時期としては40、41が草田４～６期（弥生時代後期後葉～終末）、26、39が草田２～３期（弥生時代後期中葉前後）、22～24、27、28、30～35、が草田１期（弥生時代後期前葉頃）、25、29、42～46がⅣ様式（弥生時代中期後葉）の範疇に入るものと考えられる。

⑥層途中から⑥’層の掘削は大量の湧水と噴砂が吹き出した状態で掘削を進めたため、資料がどちらの土層から出土したものか判別困難なものが多いが、25、28、29といった大形のまとまった破片資料が⑥層下面～⑥’層で出土しており、堆積の開始時期がうかがえる。弥生時代中期末には⑥’層の堆積が開始していたものと考えられよう。

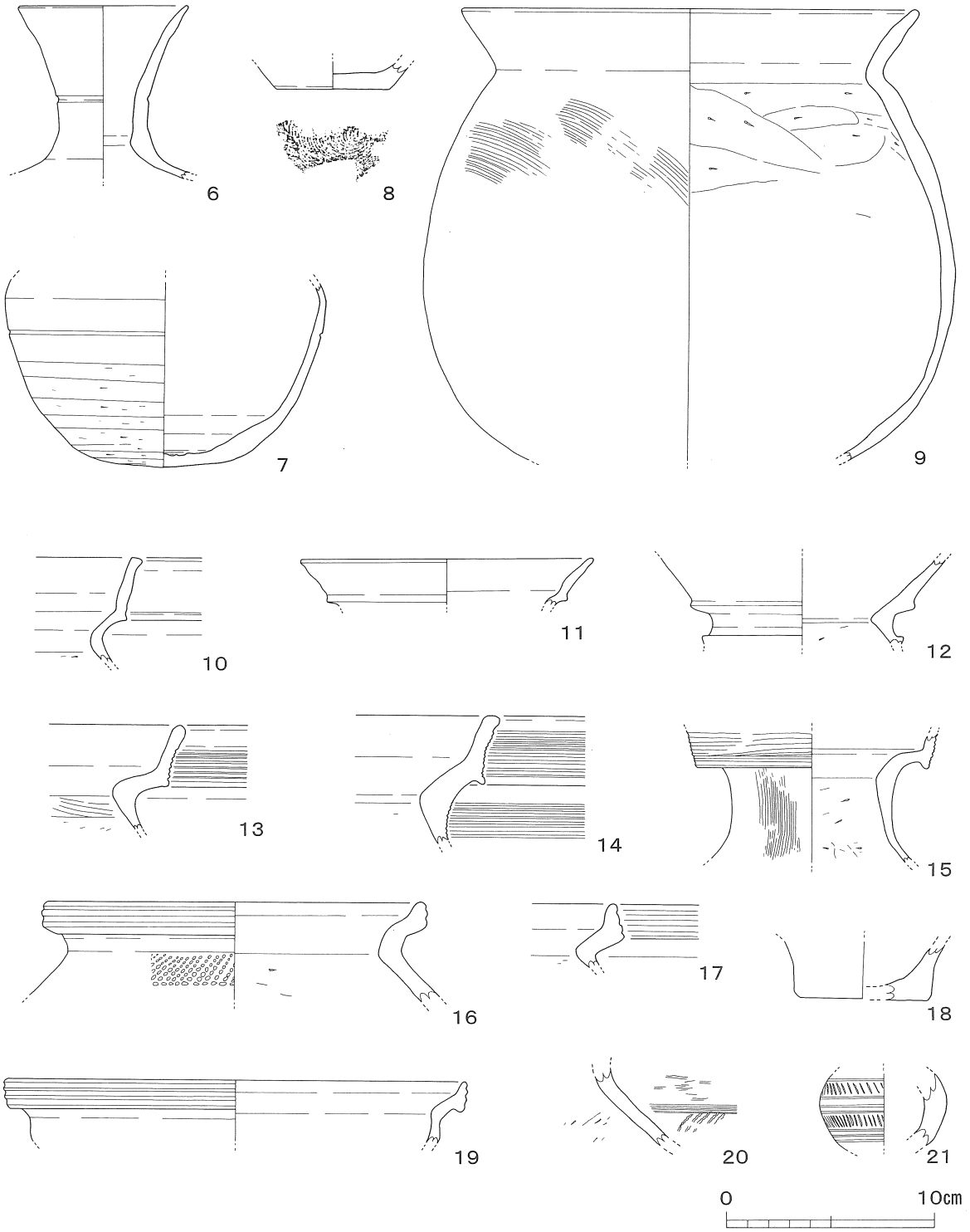

第４図　⑤層出土遺物実測図

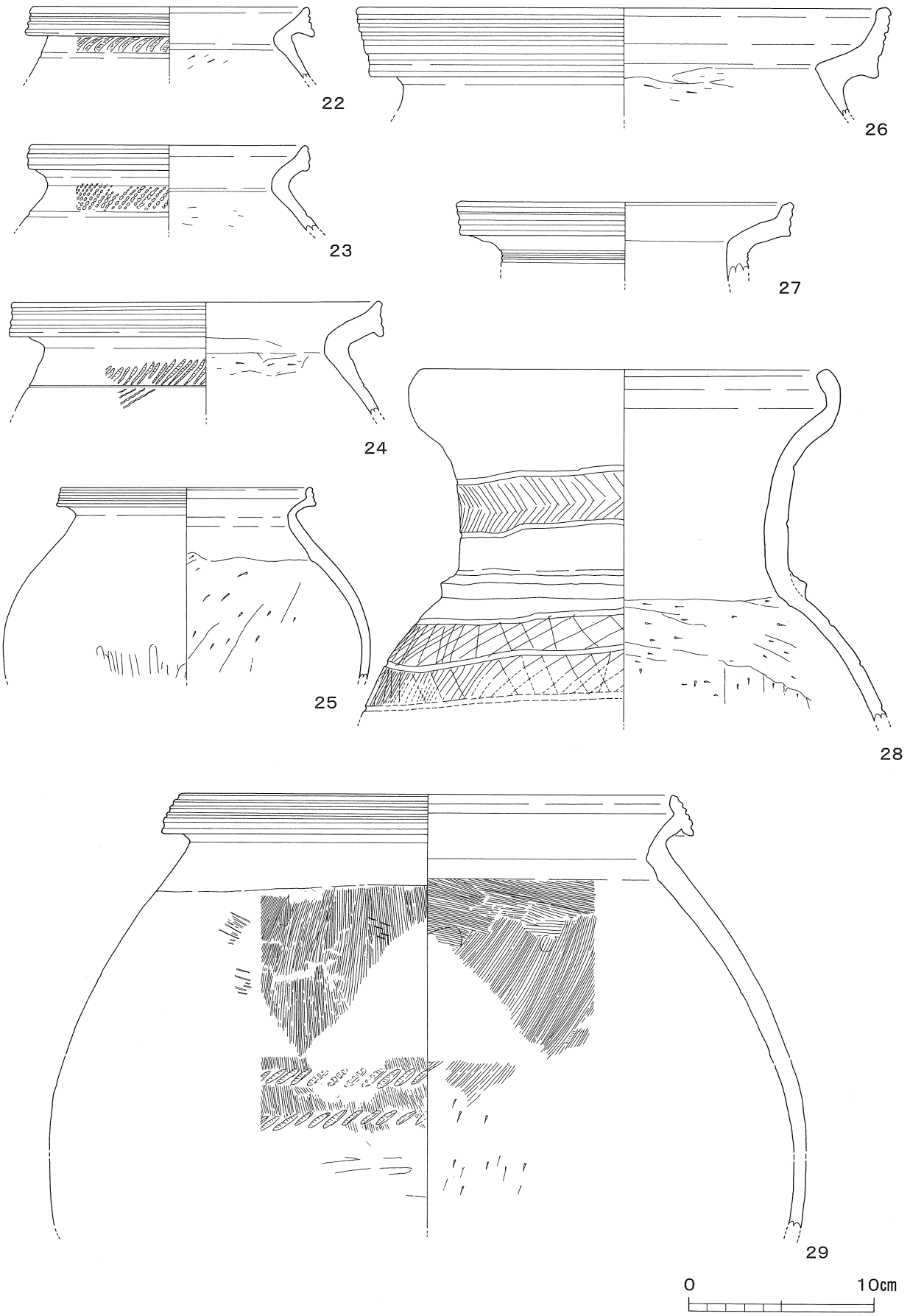

第５図　⑥⑥′層出土遺物実測図－１

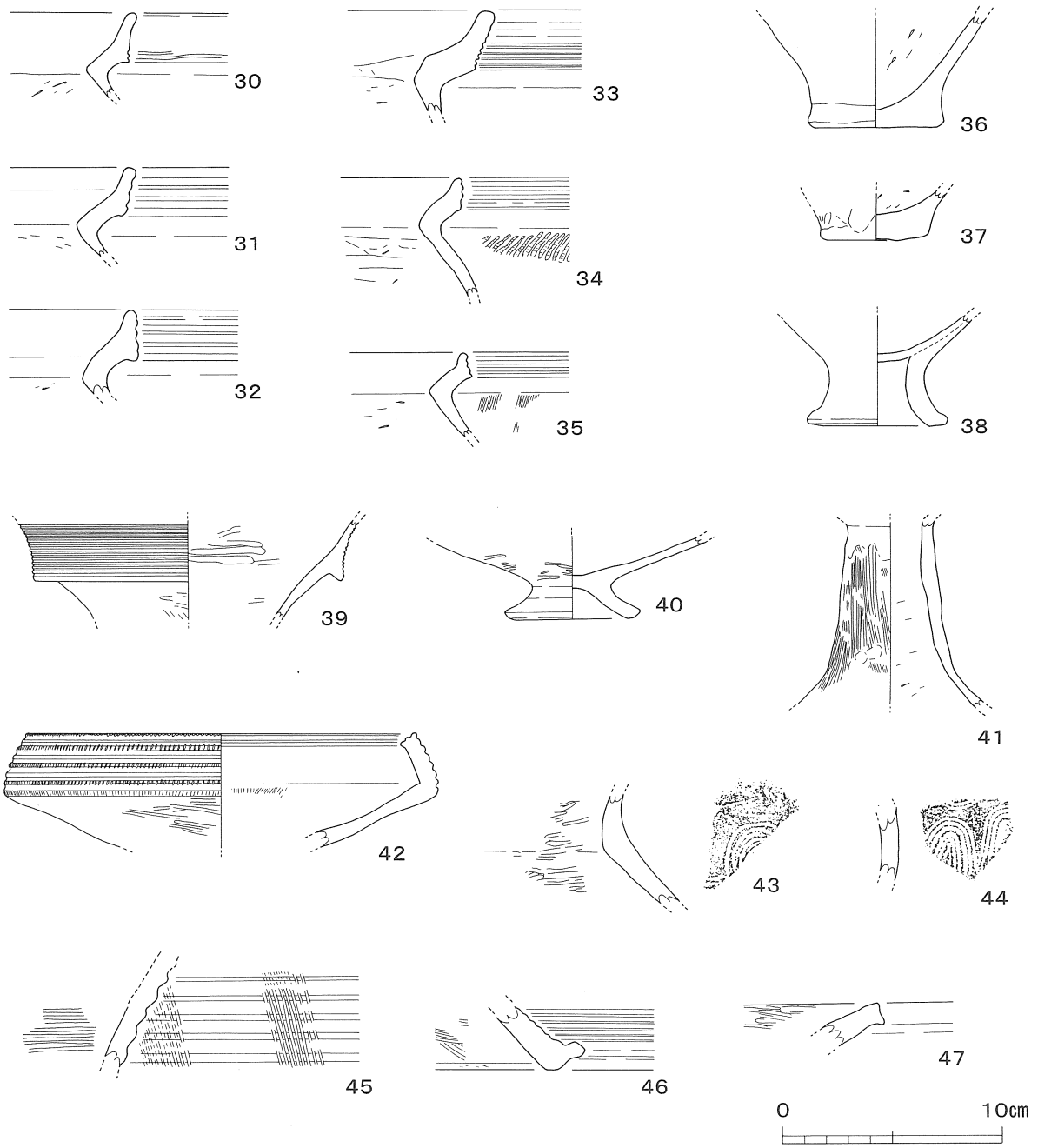

第６図　⑥⑥′層出土遺物実測図－２

工事立会採集遺物（第７～11図）

工事立会では須恵器、土師器、弥生土器、木製品が出土した。本書ではこの内の弥生土器と弥生時代の木製品のみを図化した。

48～79は壺・甕、80～82は高坏の口縁部、83～85は高坏等の脚部、86・87は器台等と推定されるものである。88は木製部材片で、転用杭材等の可能性がある。63は特徴的な施紋を施す甕で、２条の浅い平行線を体部に放射状に配置している。65の壺は口縁に棒状工具による円形刺突紋が施され、口縁下に刺突後ナデの調整痕が残る。74の壺は頸部に円形の穿孔が施される。85～87は装飾性の高い脚付容器・器台で、墓壙等からの出土例が多い。この内86については前述のとおり（ｐ３遺構内遺物）ＳＫ０１ないし０２から出土した可能性が高い。時期としては48が草田５期（弥生時代終末）、49～65、74が草田１・２期（弥生時代後期前半）、66～73、80・81、85～87がⅣ様式（弥生時代中期後

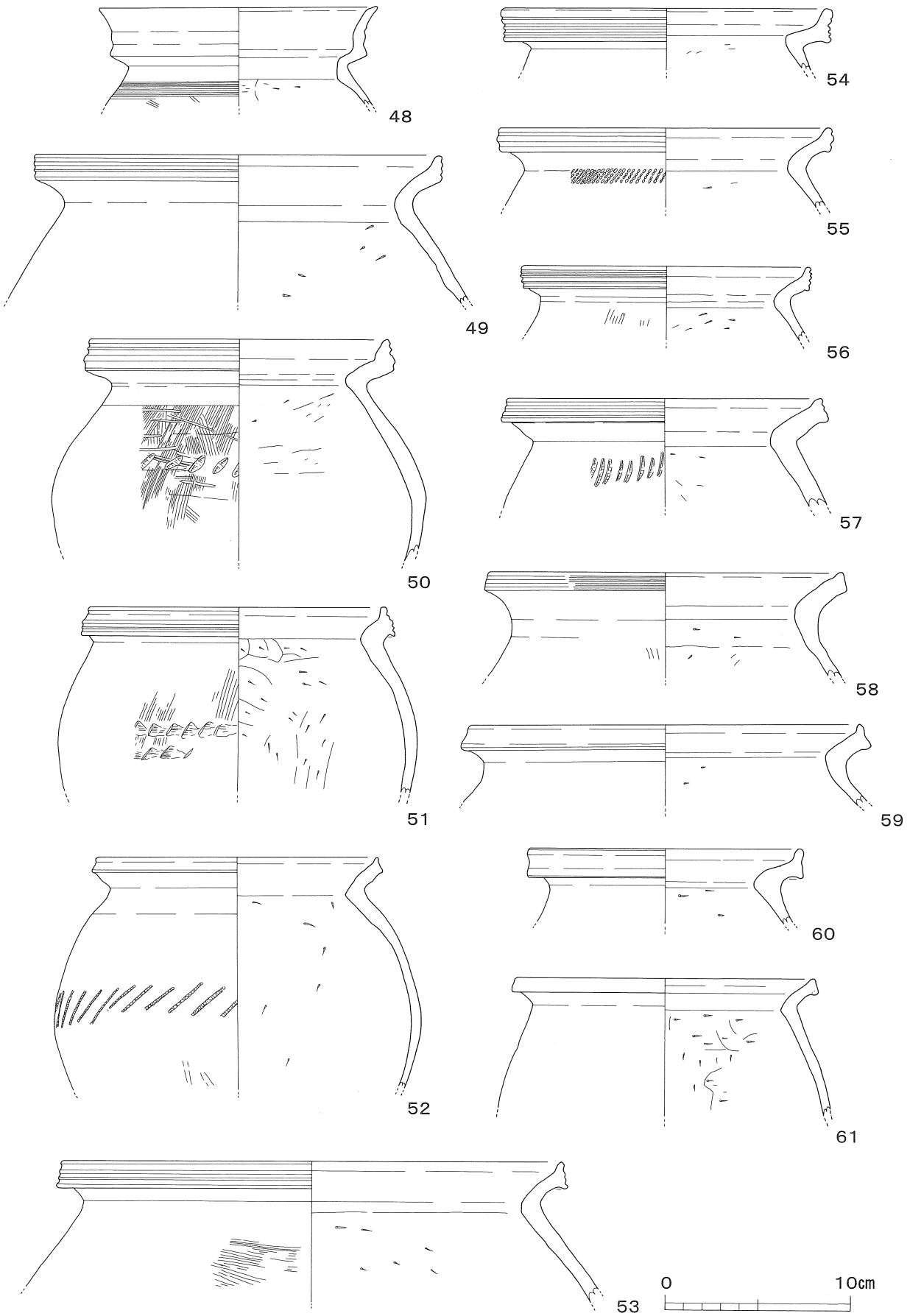

第７図　工事立会中出土遺物－１

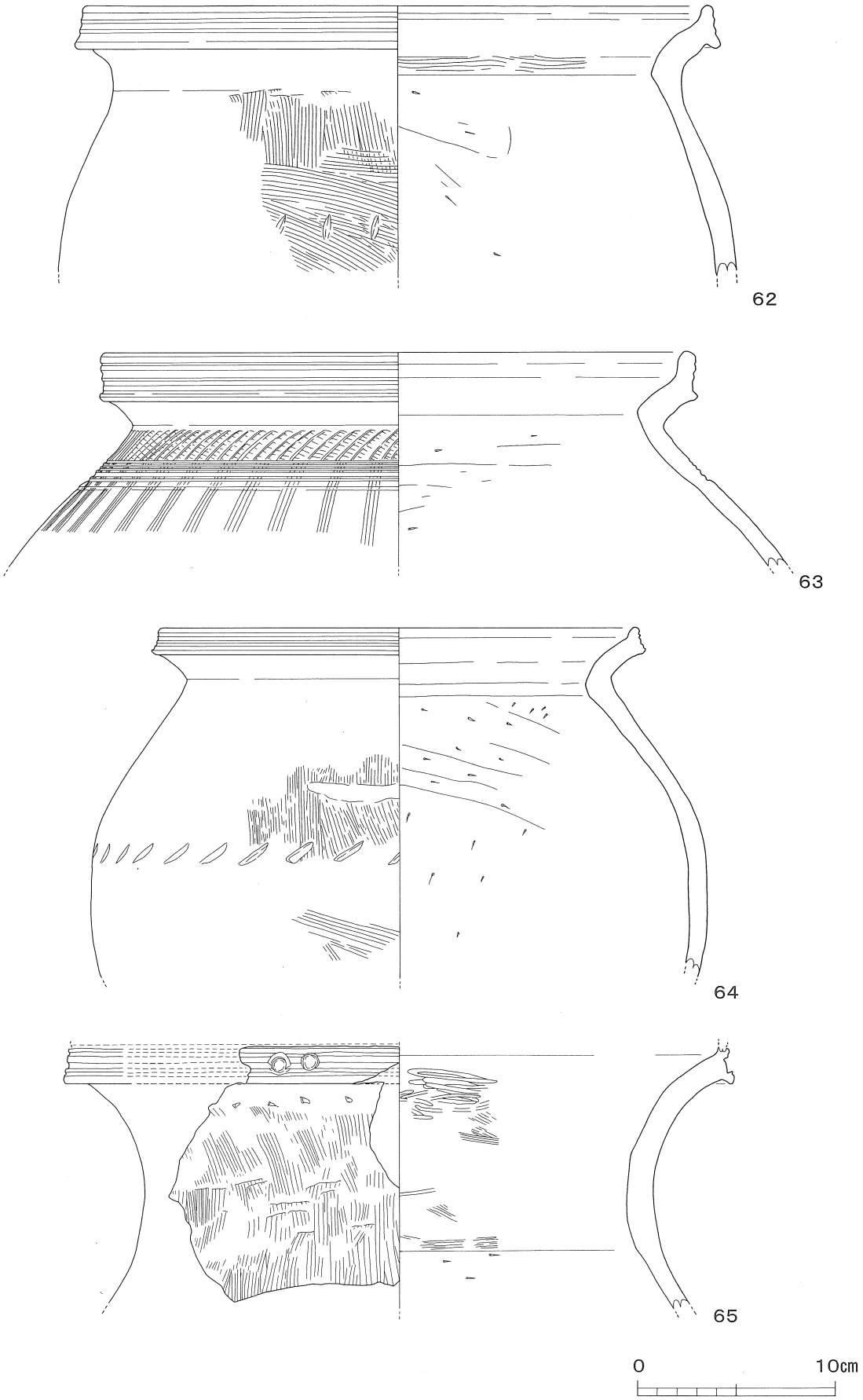

第８図　工事立会中出土遺物－２

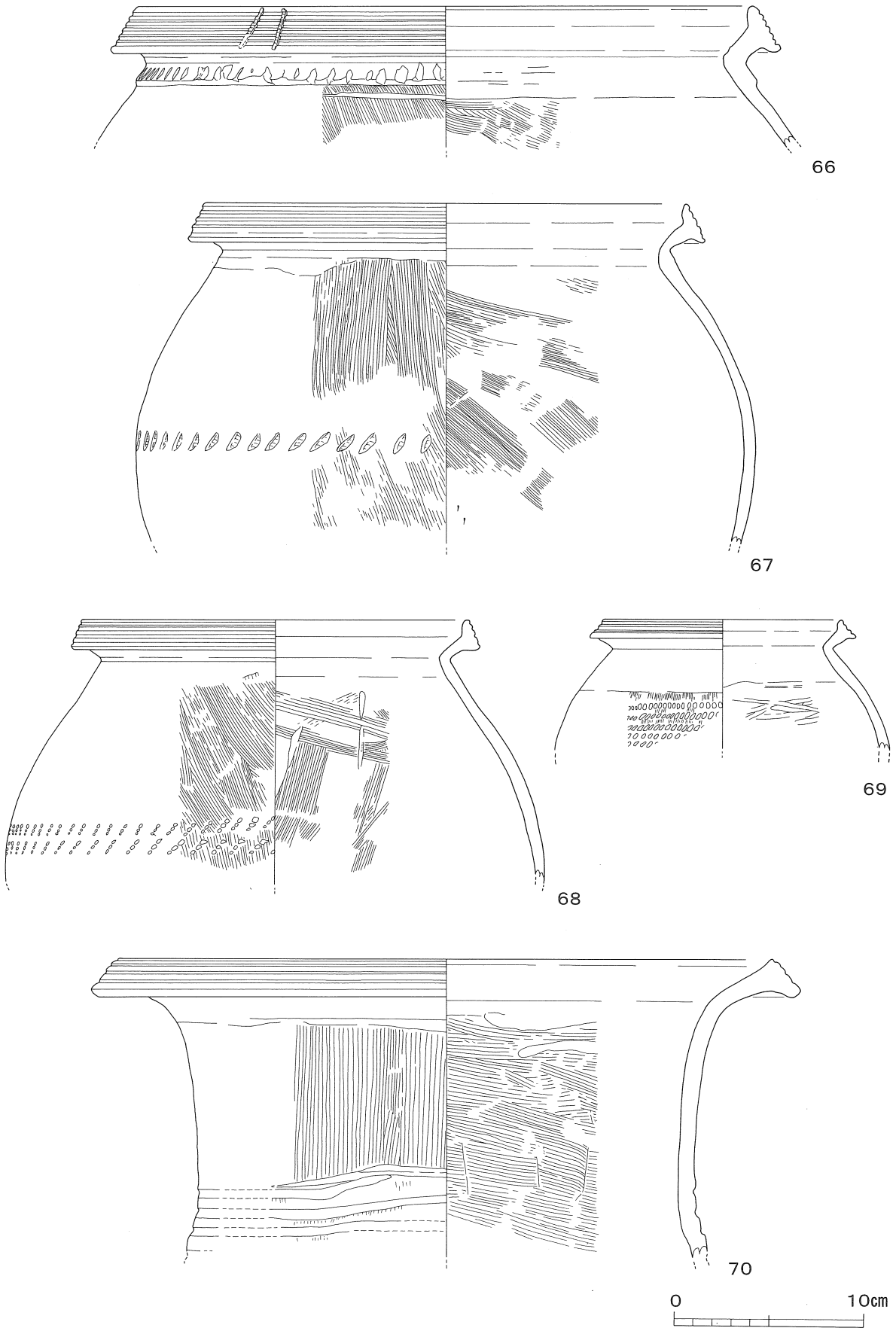

第９図　工事立会中出土遺物－３

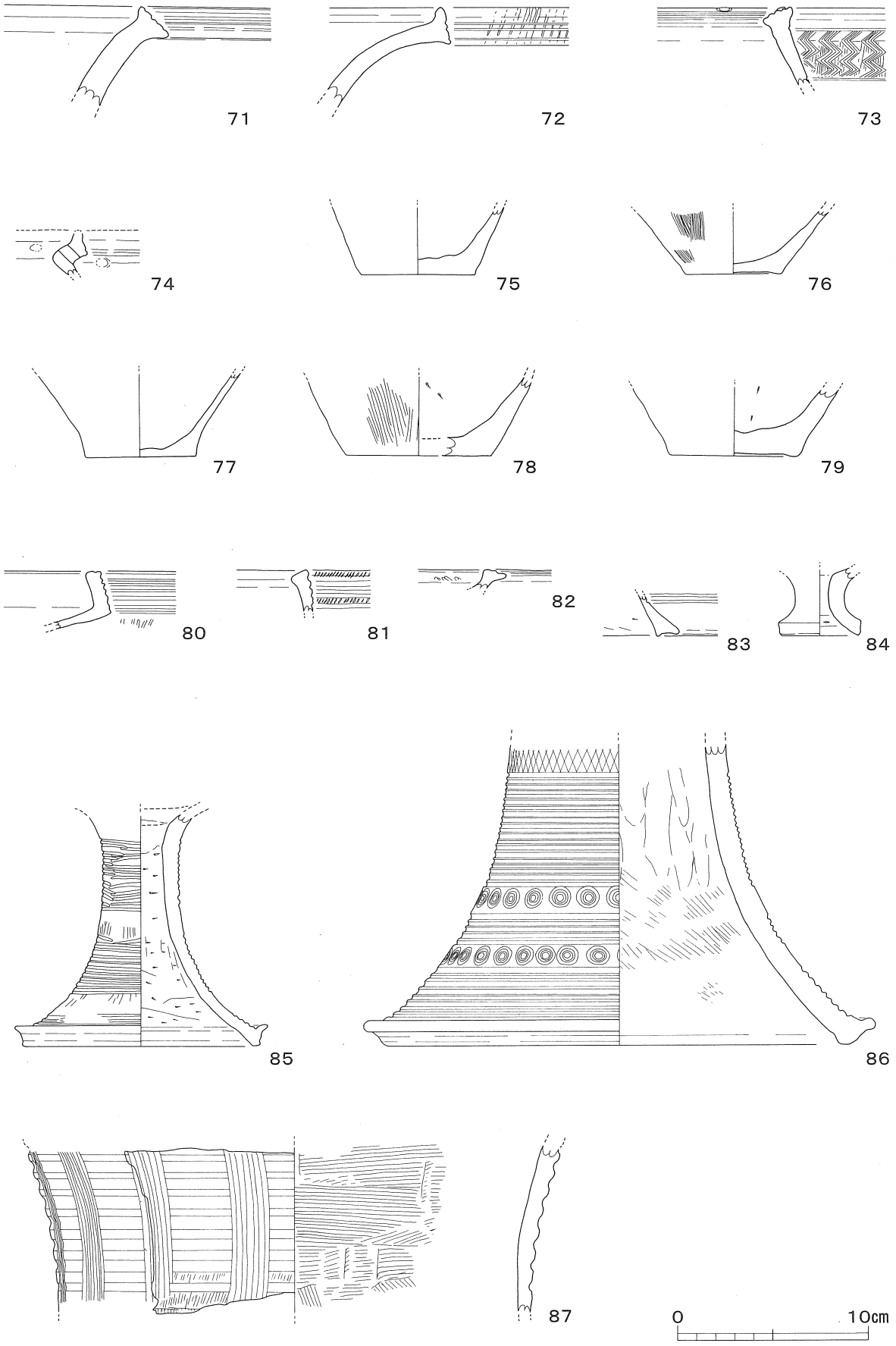

第10図　工事立会中出土遺物－４

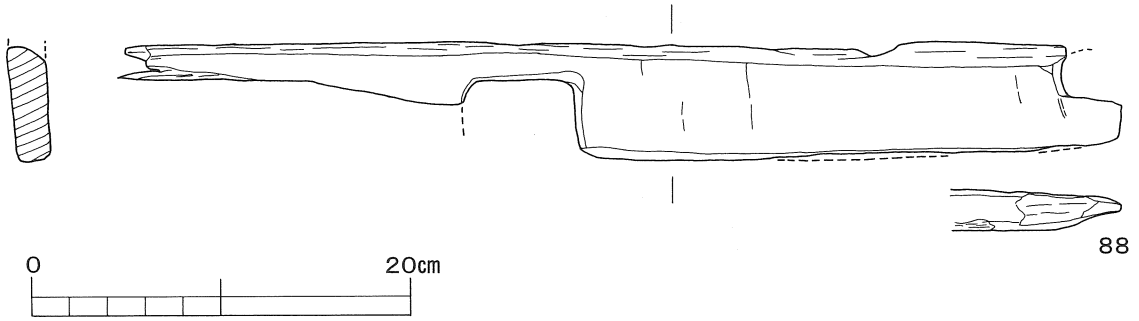

第11図　工事立会中出土遺物－５

葉）の範疇に入るものであろう。

工事立会調査では、調査の性格上十分な遺物採集ができたとは言い難く、取り上げ漏らした資料も多く存在すると思われる。それにもかかわらず採集した資料はコンテナ５箱にものぼり、総出土量の約半数近くを占める。遺物の時期としては弥生時代中期後葉～弥生時代後期前葉のものが大半で、この時期が当調査地における遺跡の中心時期と考えられる。

５．まとめ

今回の調査は約45㎡と限られた面積の中での調査であった上に、弥生時代の包含層下層及び基盤層については工事立会調査による簡易確認に留まった。

調査の結果としては、包含層中より弥生時代中期後葉～古墳時代初頭、古墳時代終末～中世の遺物が、特に弥生時代中期後葉～後期前葉の土器が集中して出土したほか、中期後葉頃のものと推定される土壙２基、落ち込み１を確認した。これらの遺構は他の遺構検出地点に比べ非常に低いレベル（標高３ｍ弱）で確認されており、遺跡の北側縁辺部付近にあたると推定される。

中野美保遺跡は過去の調査において弥生時代中期中葉～後期後葉の墓域・生活域、古代の生活域、中世以降の水田域としての性格がすでに知られているが、今回の調査地でも弥生時代中期後葉頃の土壙等が検出されており、出土遺物からこれらの遺構は墓域に伴うものである可能性が指摘された。

第１図で中野美保遺跡の遺構分布状況を見ると、遺跡の北～東縁辺部にかけて弥生時代中期後半を中心とした時期の土壙群が分布しており、比較的標高の高い位置（標高４ｍ強）には中野美保１号墓（弥生時代後期後半：四隅突出型墳丘墓）や中野美保２号墓（弥生時代中期中葉：方形貼石墓）といった墳丘墓が分布している。土壙群の全てが墓壙というわけでは無いだろうが、これらの遺構群の多くが一定範囲の墓域としての機能を果たすものであった可能性は高いと考える。

今後このような視点から中野美保遺跡の調査・研究が進められることを期待したい。

参考文献　島根県教育委員会 2004『一般国道９号バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書４．中野美保遺跡』
出雲市教育委員会 2001『出雲市埋蔵文化財発掘調査報告書 第11集』
出雲市教育委員会 2002『出雲市北部第２土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書 中野西遺跡』
松本岩雄 1992「出雲・隠岐地域」『弥生土器の様式と編年 山陽・山陰編』木耳社
鹿島町教育委員会 1992『講武地区県営圃場整備事業発掘調査報告書５．南講武草田遺跡』

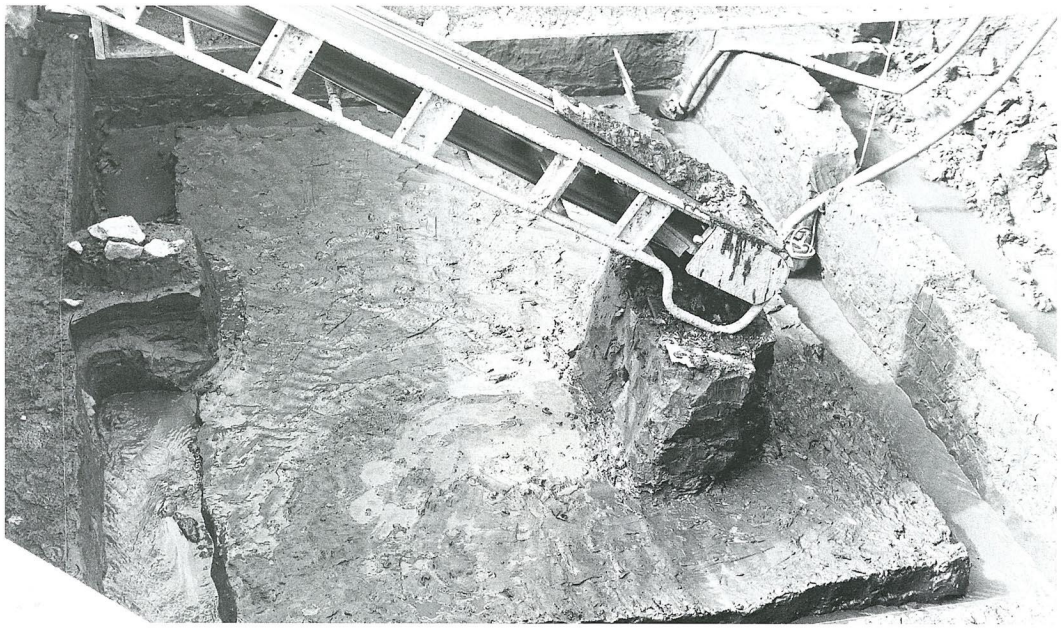

６層上面検出状況

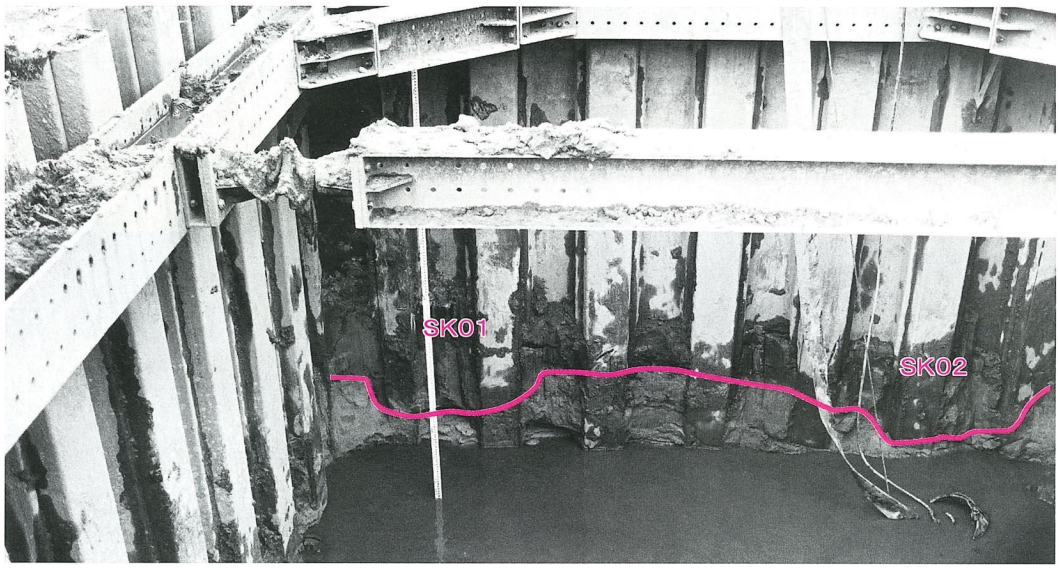

工事立会中遺構確認状況－１

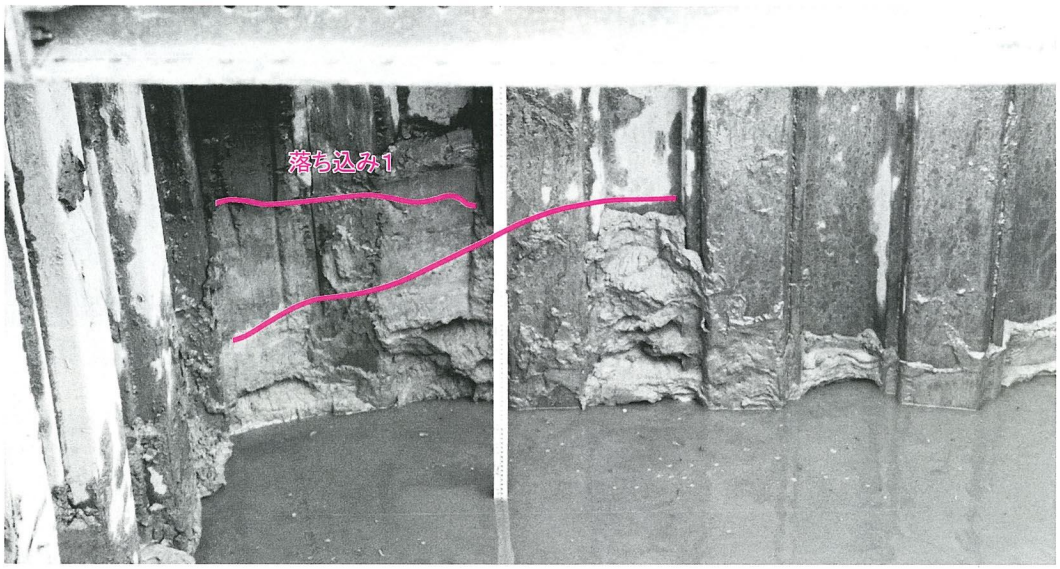

工事立会中遺構確認状況－２

図版２

包含層６層遺物出土状況－１

包含層６層遺物出土状況－２

包含層６層遺物出土状況－３

工事立会中遺物出土状況

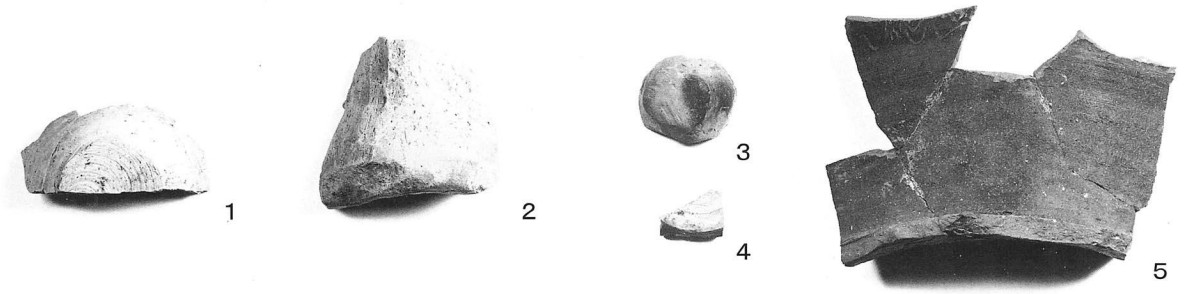

包含層３層出土遺物

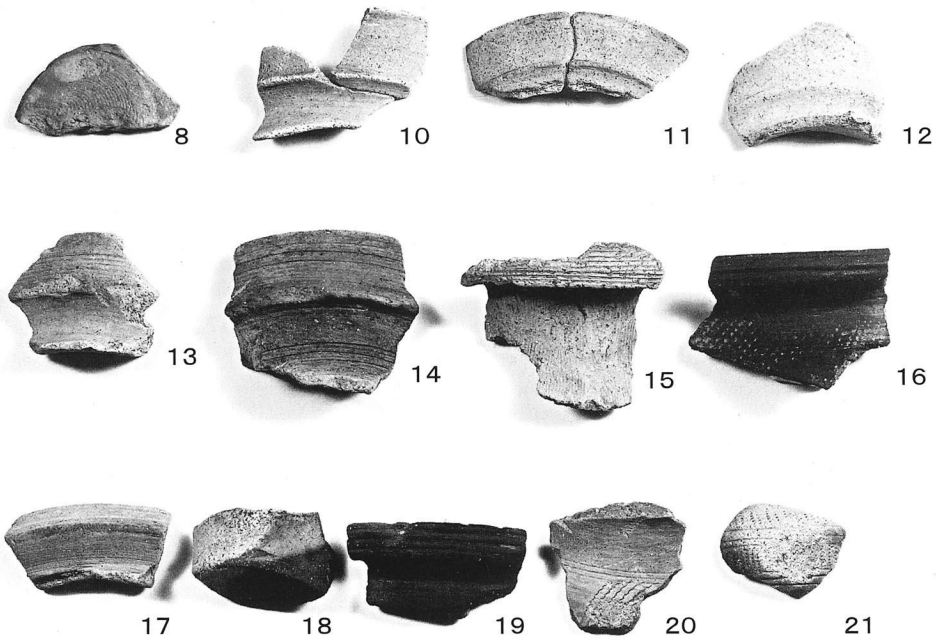

包含層５層出土遺物

図版４

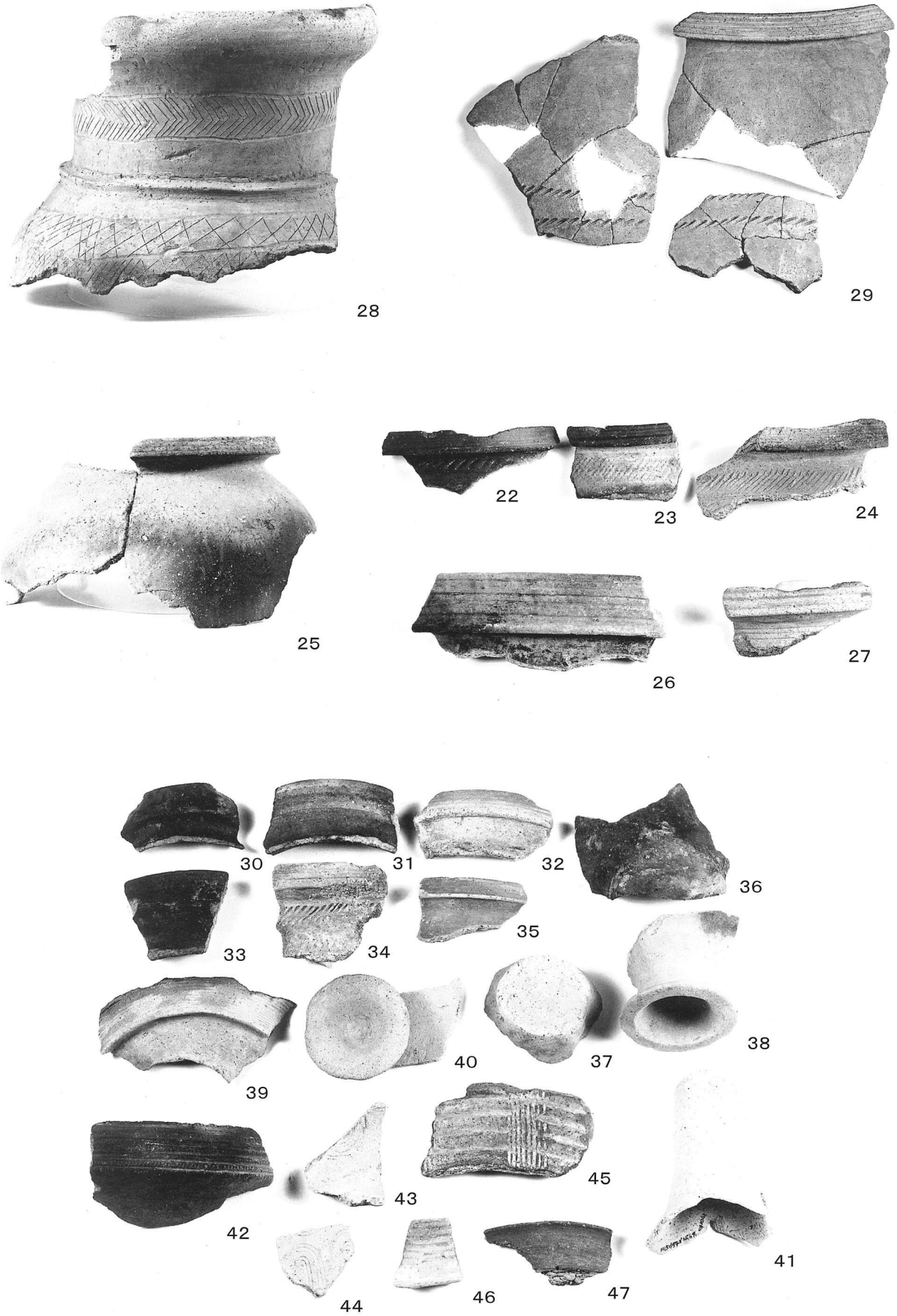

包含層６層以下出土遺物

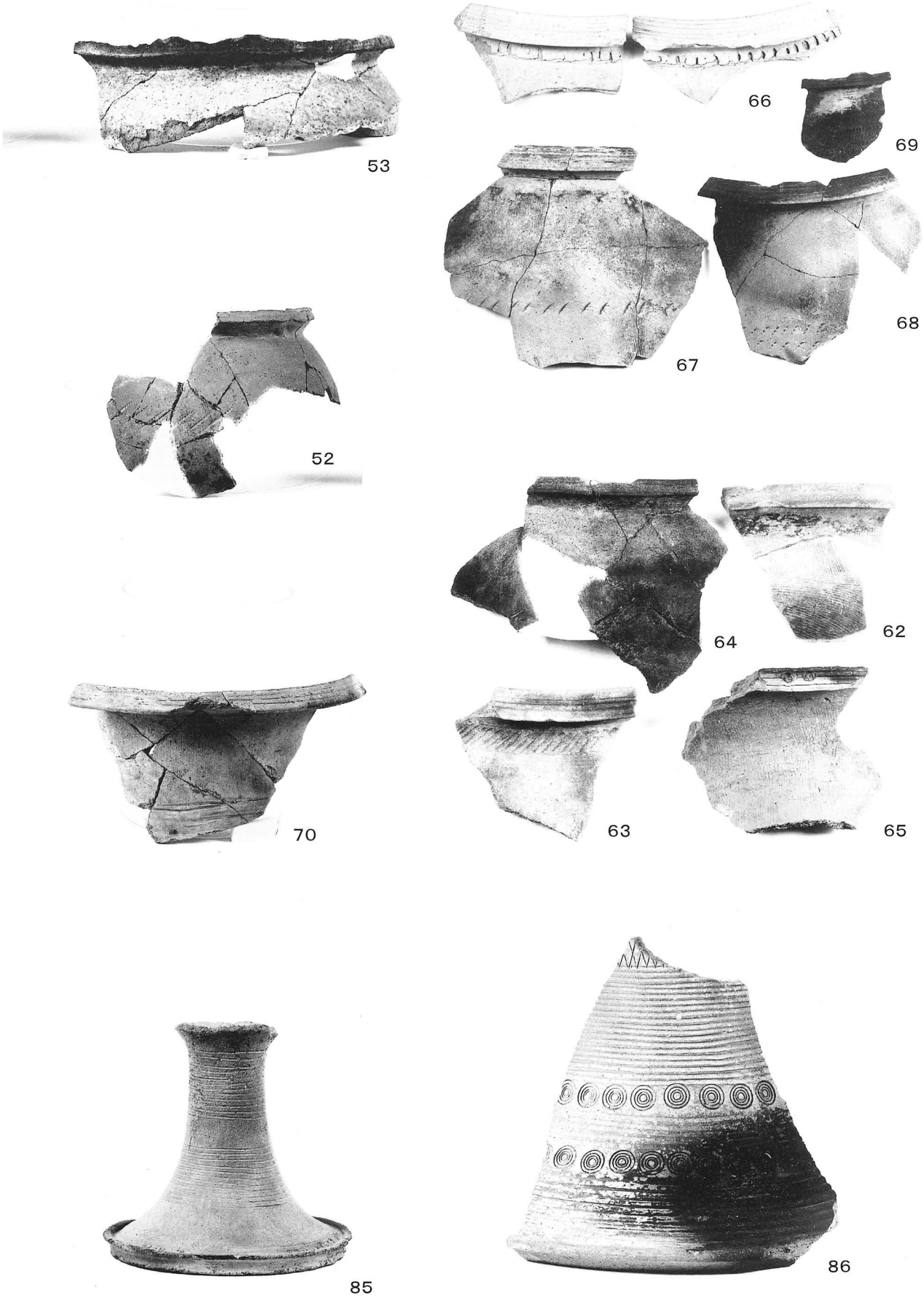

工事立会出土遺物－１

図版６

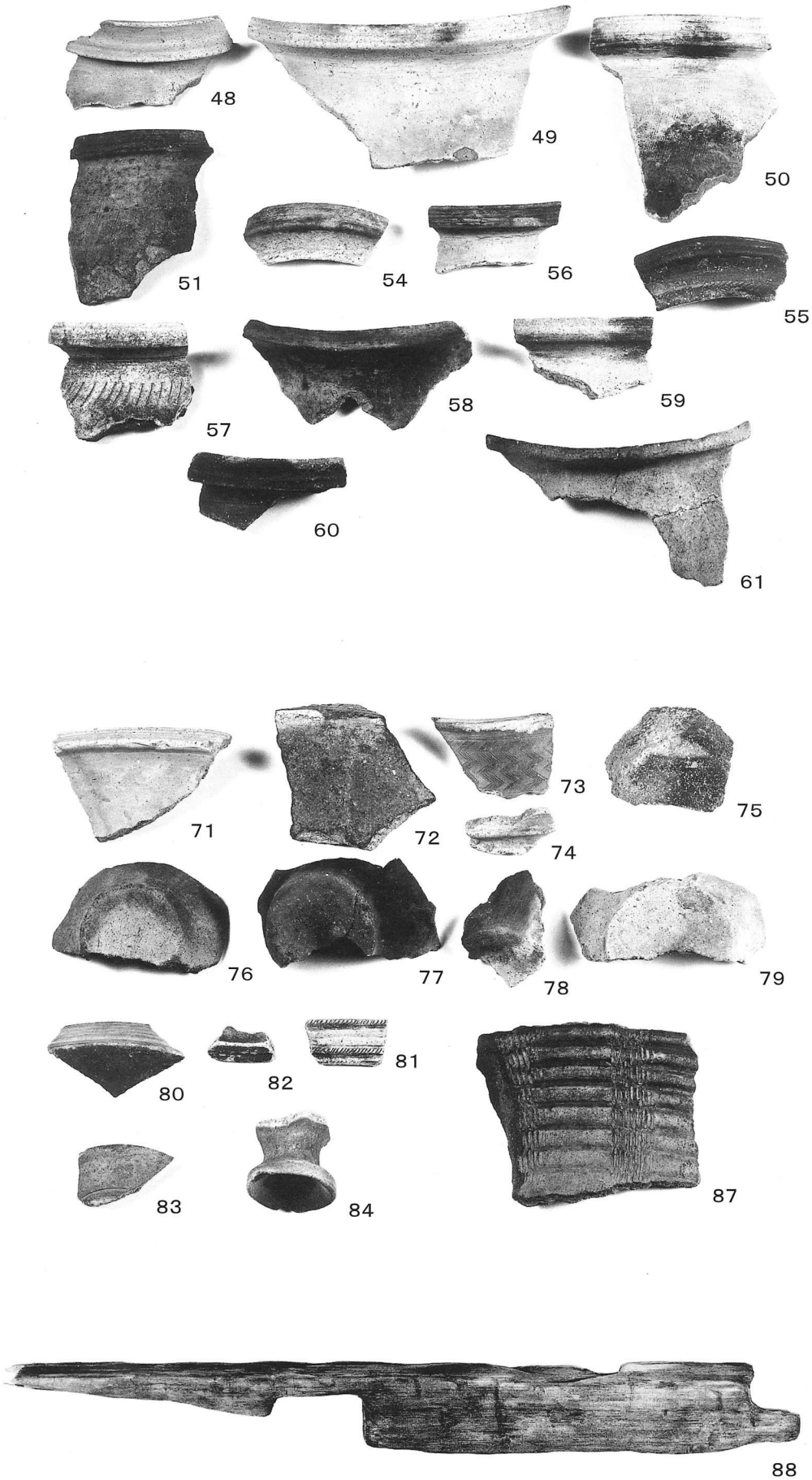

工事立会出土遺物－２

II. 上塩冶横穴墓群第３９支群の調査

１．調査に至る経緯

平成16年３月21日、株式会社セントラルホームが計画する資材置場造成工事中に、数点の土器が出土したとの通報が開発者から市文化財室にあった。市文化財室担当者が現地で確認したところ、既に遺物が出土したと考えられる横穴墓の大半は削平されていたが、他に１穴の横穴墓を確認した。そのため市文化財室は、開発者である株式会社セントラルホーム（代表　金子　学）と土地所有者である一畑工業株式会社(取締役社長　高野　保)の同意を得て、同月25日から遺跡の緊急調査を実施した。

２．調査の概要

上塩冶横穴墓群第39支群は、全国最大規模の横穴墓群として知られる上塩冶横穴墓群の一支群で、大井谷から枝状に派生する谷の南側斜面高所に所在する。付近には軟質の凝灰質砂岩が広がり、上塩冶横穴墓群の初期形態の横穴墓が造墓されていることで知られている。調査は平成16年３月25日から本格的に発掘調査を実施し、同月31日をもって現地調査を終了した。調査結果については下記のとおりである。

第39支群は、横穴墓は軟質の凝灰質砂岩に掘られており、工事中発見の２穴のほか、発掘調査で１穴確認した。

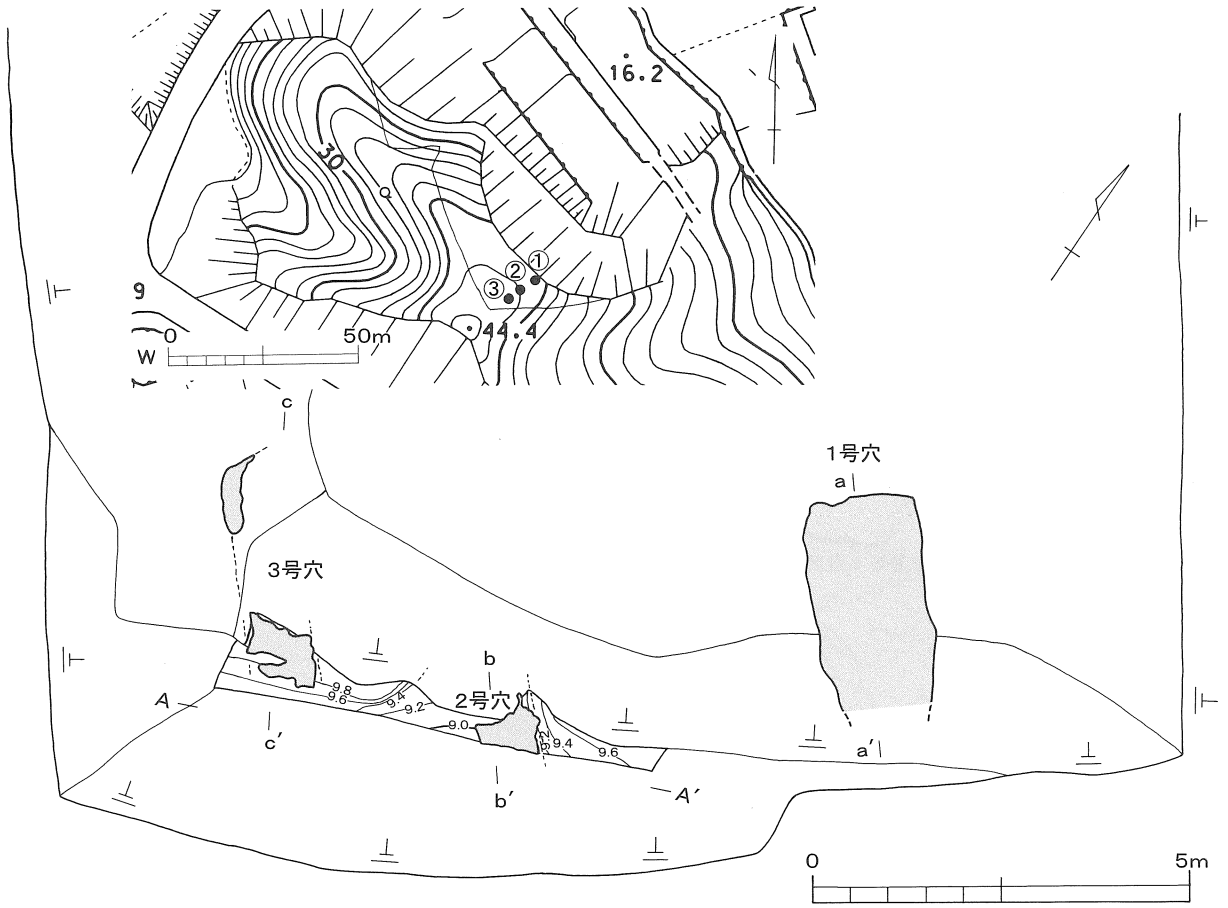

第１図　上塩冶横穴墓群第39支群配置図

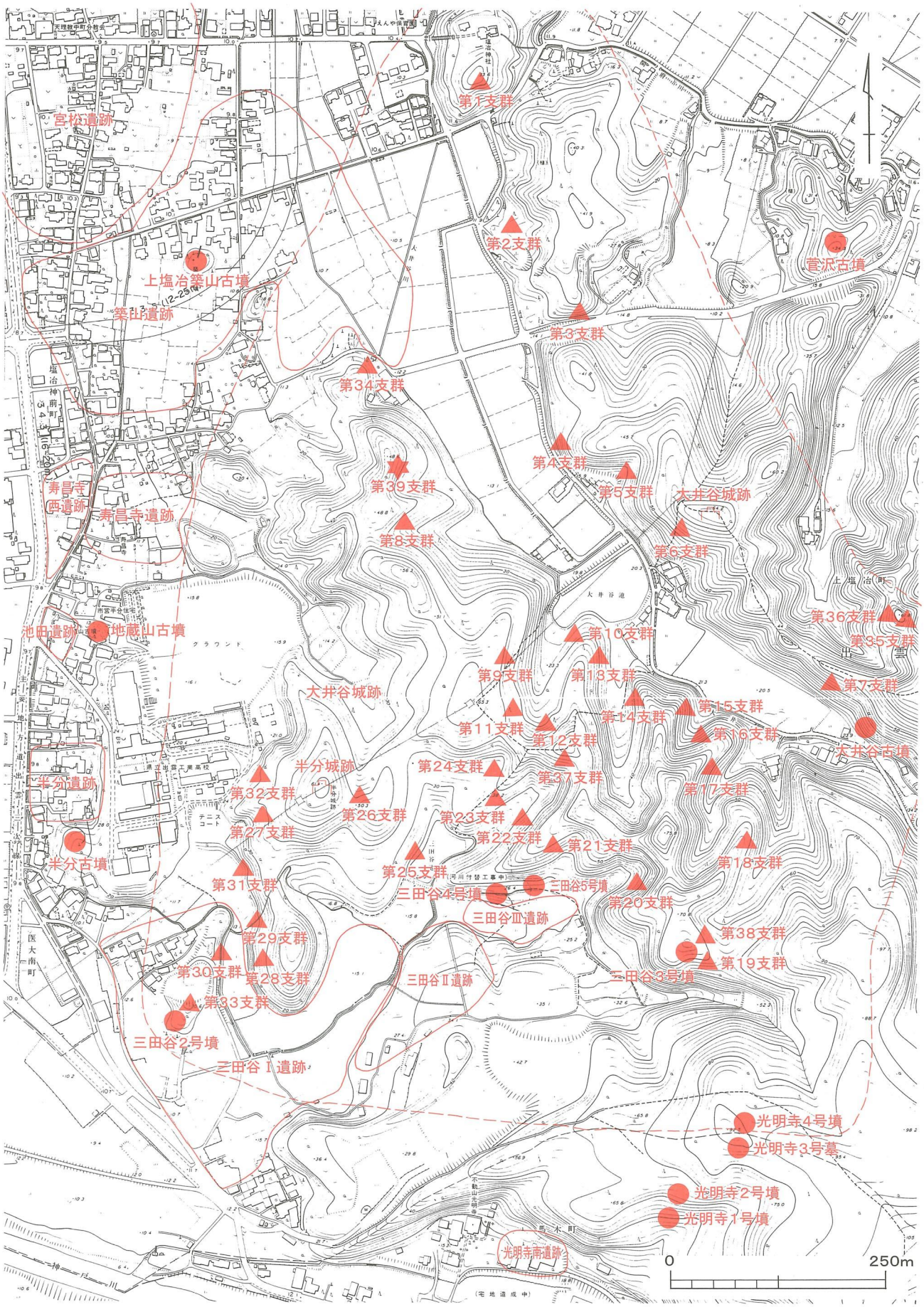

第２図　上塩冶横穴墓群支群分布図

１号穴は造成工事により天井部が一部開口していた横穴墓で（第３図）、前庭部は調査区外のため詳細は不明である。平面プランは玄室長2.14m、玄室幅1.53mの徳利形を呈す。床面は風化が激しく、排水施設は検出されなかったが、中央部がやや低く自然に流していた可能性もある。側壁及び天井は数種類の加工痕が明瞭に残る。天井と側壁の界線は無く、側壁と奥壁・袖との界線はそれぞれアーチ形を呈することから、１号穴はアーチ形の横穴墓と考えられる。左袖は風化が著しいが、右袖は奥壁から1.87～2.14mの間に幅約15cmの撫で肩の袖が残る。羨道は横穴墓が調査区外に伸びるため、途中までしか調査できなかったが、天井と側壁の間に界線を造り、羨道の途中に位置する奥壁か

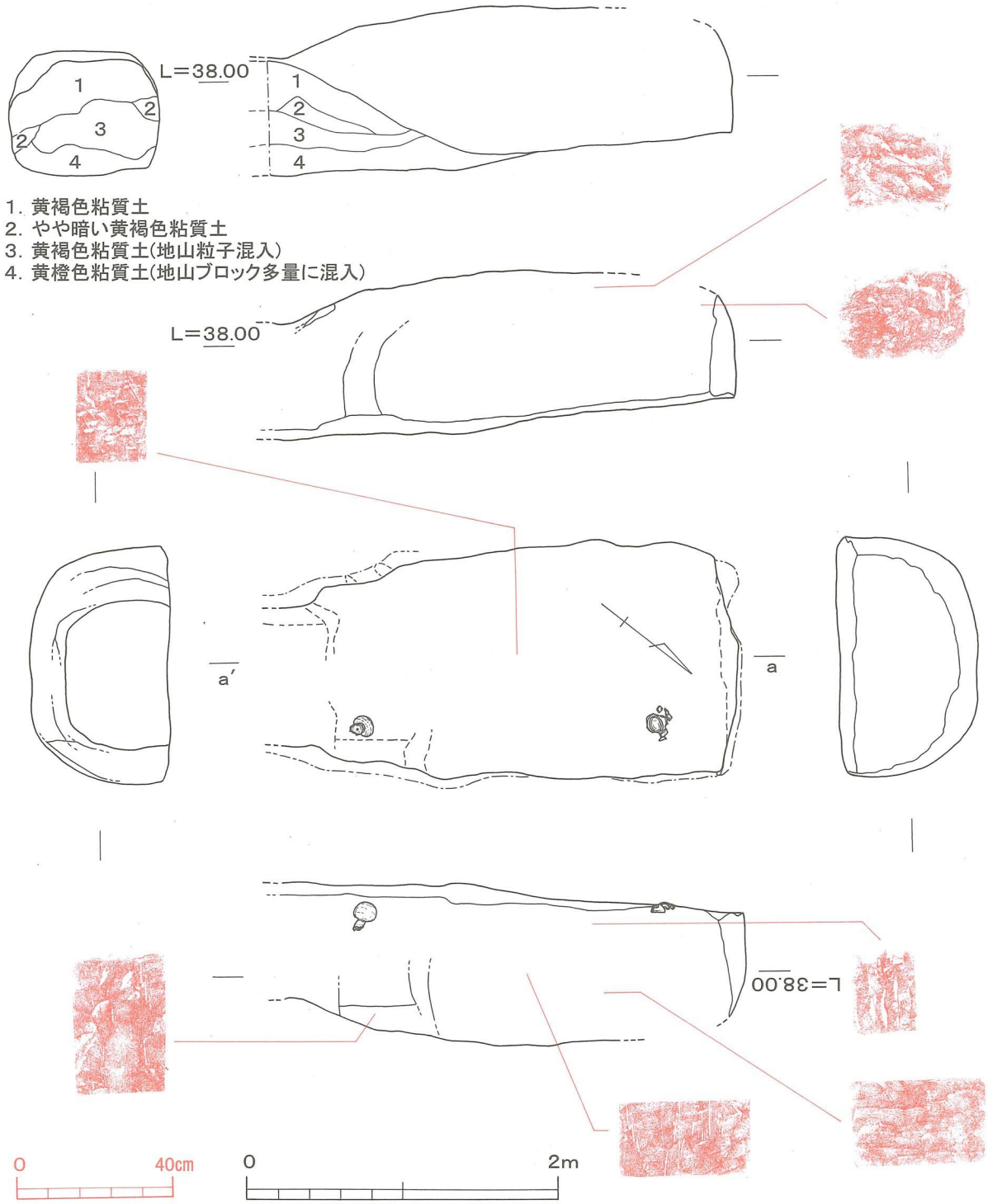

第３図　１号穴遺構実測図

ら2.55～2.91mの間で、幅約８cmの小型の袖を造る。前庭部は調査区外のため調査を実施していないが、調査区外の斜面を踏査すると１号穴の延長に落ち込みが見られるため、前庭部も残存しているものと推定される。主軸は開口方向に向かって、S～32°～Eである。

遺物は須恵器のみで出雲５期の長頸瓶が１点と出雲８期の坏が２点出土している。玄室内出土遺物が少量であることから、盗掘を受けている可能性があるが、出土遺物から少なくとも出雲５期には造墓されていたと推定される。また出雲８期には横穴内で何らかの祭祀または墓としての利用があったのであろう。

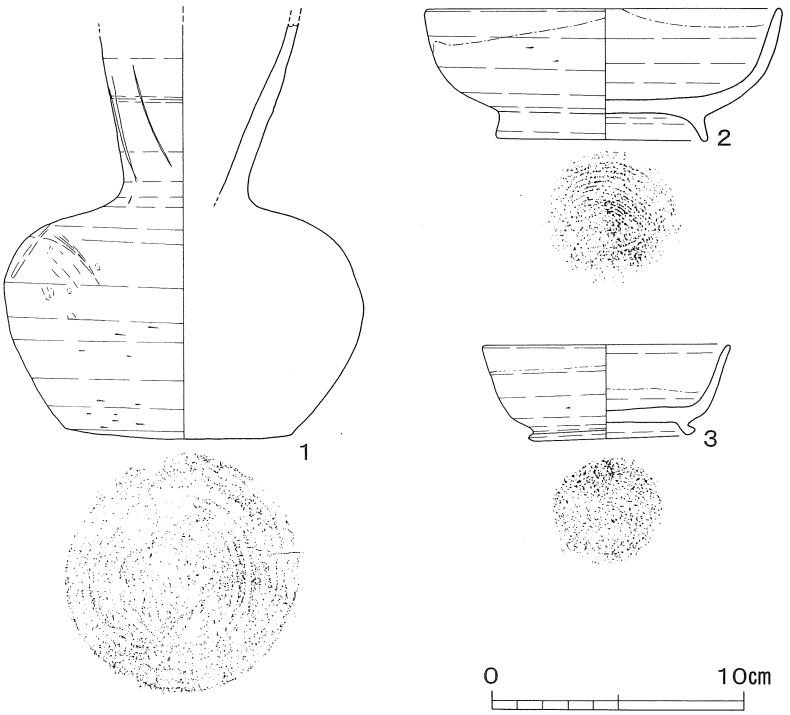

第４図　１号穴出土遺物

第４図１～３は１号穴出土の須恵器である。１は長頸瓶で、体部は肩部をやや張らせている。一方、頸部の立ち上がりは、外方に直線的で口唇部付近で内湾気味となる。体部及び頸部外面にはヘラ状工具痕が残る。２～３は高台付坏である。２は口縁部の立ち上がりは、内湾しながら立ち上がった後外方に直線的で、端部は丸く仕上げている。口縁部には淡黄橙色のシミが残るが、遺体との接触に

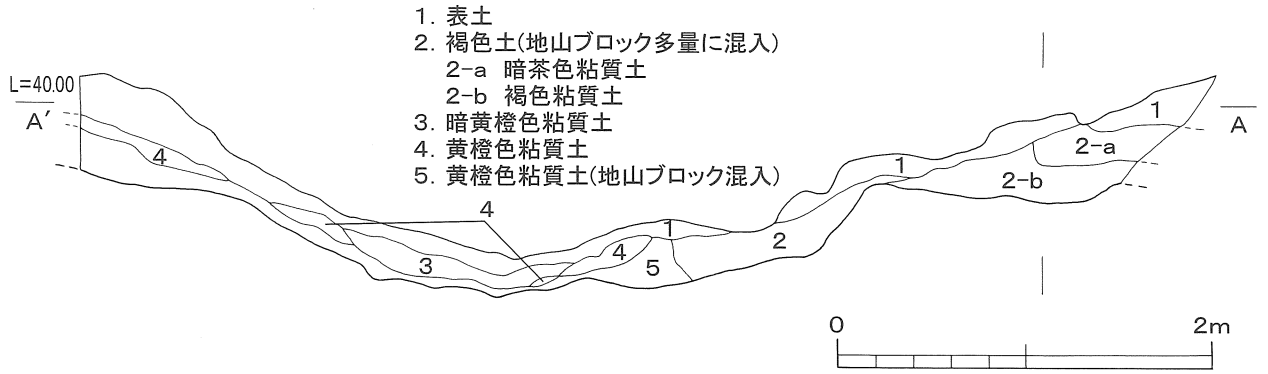

第５図　調査区南壁　土層堆積状況

よる脂肪酸のシミであるかは不明である。一方、底部は糸切の後高台を貼り付けている。３は口縁部の立ち上がりは、外方に直線的に立ち上がり、端部は丸く仕上げられている。２と同様、口縁部には淡黄橙色のシミが残るが、遺体との接触による脂肪酸のシミであるかは不明である。底部には高台を貼り付けている。

２号穴は工事中に大半が破壊されており、調査では前庭部右側側壁の一部と床面の一部が検出されたのみであった（第６図）。玄室は工事中にその全てが削平されているが、工事中に撮られた写真から、アーチ形の横穴墓であったと推定される。

３号穴は発掘調査で確認された横穴墓で、大部分が工事中に削平されていたが、前庭部の一部と玄室左奥角が残存していた。平面プランは不明であるが、奥壁と側壁の界線からアーチ形の横穴墓と考えられる。

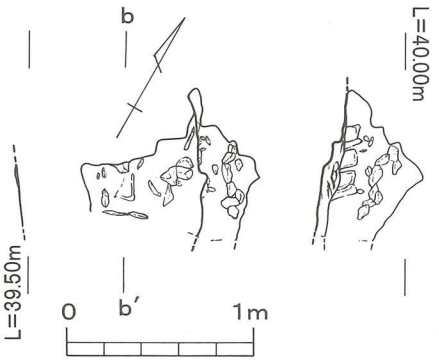

第６図　２号穴　遺構実測図

２号穴・３号穴ともに玄室の全部もしくは大半が削平されており、工事中に出土した須恵器（長頸瓶（出雲５期）１点、高坏（出雲６期）１点、蓋坏（出雲６期）１組）と鉄刀１片が一括して取り上げられていることから、どちらの横穴墓からの出土遺物であるかは不明である。しかしながら２号穴・３号穴は、これらの採集遺物からどちらか一方もしくは両方の横穴墓が、少なくとも出雲５期には造墓されており、また採集遺物に時期差が見られることから、これら２穴に時期差があったか、追葬が行われた可能性も考えられる。

第７図　３号穴実測図

第８図１～５は２号穴または３号穴出土の遺物で、このうち１～４は須恵器である。１は坏蓋で、口縁部は天井部から内湾しながら伸び内傾する。天井部内面にヘラ状工具痕が残る。２は坏身で、口

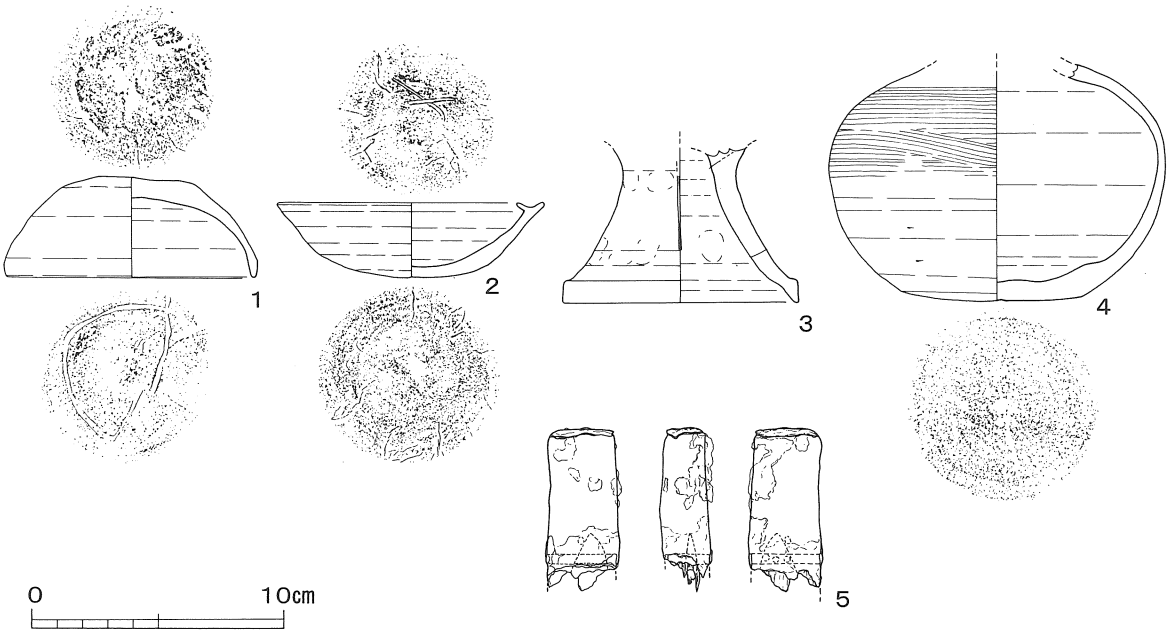

第８図　２・３号穴出土遺物

縁部の立ち上がりは、外方に直線的に伸び外傾気味となる。端部は丸く仕上げられている。一方、かえりは短く尖らせている。底部内面にヘラ状工具痕「×」が残る。３は高坏脚部で、裾は外反しながら伸びる。端部は内側を発達させ外反気味に伸びる。端部は尖り気味に仕上げている。透かしは２方向であるが、形骸化が進んでおり切れ目のみが残る。４は長頸瓶の体部である。１号穴出土のものより撫で肩で、肩部に多数のカキ目を施している。底部には焼成後傷状痕「×」が残るが、埋葬当時に付けられたものかは不明である。５は刀の鞘尻で、肉眼では鞘尻金具と内側の木質しか確認できないが、Ｘ線観察では目釘穴と責金具が確認できる。Ｘ線写真を詳細に検討すると、責金具上に３点の影が観察でき、円形浮文を施している可能性がある。また鞘尻金具先端内側は空洞になっていると考えられる。

３．まとめ

第39支群は大井谷北側の軟質な岩盤に造墓されたアーチ形の天井形態を持つ横穴墓群である。これまでの横穴墓研究により、上塩冶横穴墓群は大井谷北側の軟質な岩盤から造墓され、しだいに谷奥のしっかりした岩盤に造墓されるようになったと考えられている。軟質の岩盤に造墓された支群では、第34支群などが知られているが、上塩冶横穴墓群全体で見ると、確認数及び調査例ともに少数派である。今回の調査は調査例の多くない軟質の岩盤に造墓された支群の調査であり、貴重なデータが得られたと考えられる。また第39支群は奥壁床面で標高約37.6～40.0mあり、大井谷北側の軟質の岩盤に造墓された支群では最も高い位置に造墓されている。従来大井谷北側周辺では、山頂に近いこの標高で確認された横穴墓はなかったが、調査の結果、この標高でも横穴墓が造墓されていたことが確認された。大井谷北側は今後も新しい支群が確認される可能性があり、その都度検討することとしたい。

第39支群　遠景

工事記録写真１
（２号穴）

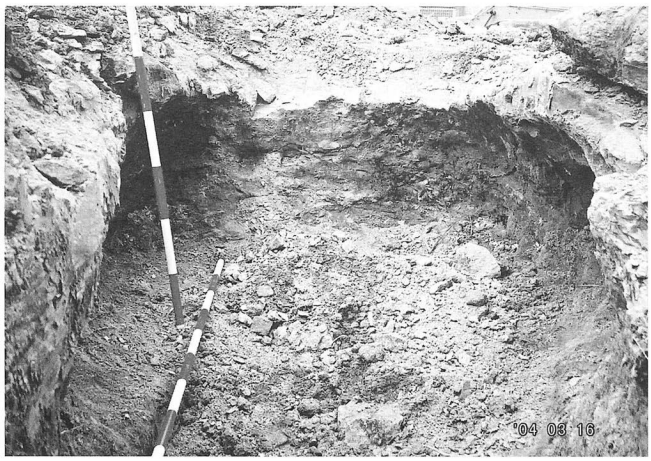

工事記録写真２
（２号穴）

１、２号穴調査前状況

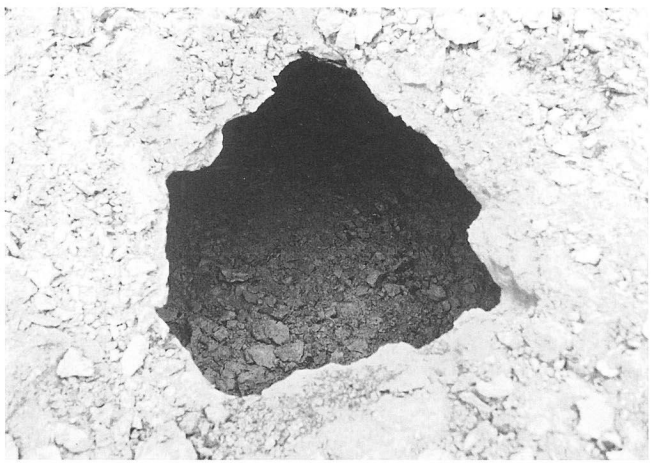

１号穴調査前状況１
（玄室天井部から）

１号穴調査前状況２
（玄室内部から）

図版２

１号穴工事掘削土排出後状況１

１号穴工事掘削土排出後状況２

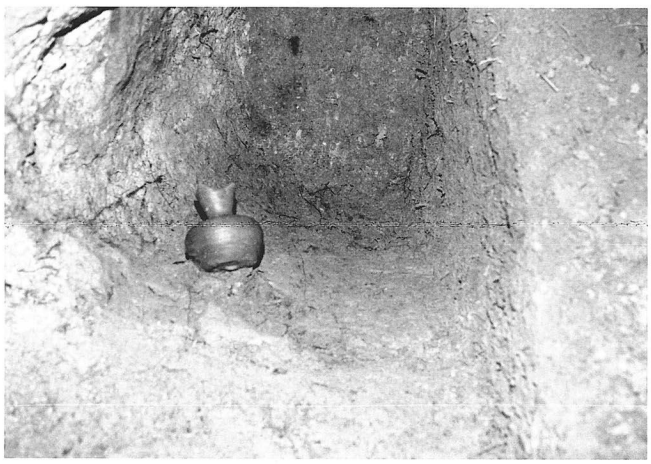

１号穴遺物出土状況１

１号穴遺物出土状況２

１号穴土層堆積状況１

１号穴土層堆積状況２

１号穴奥壁検出状況

１号穴加工痕検出状況１

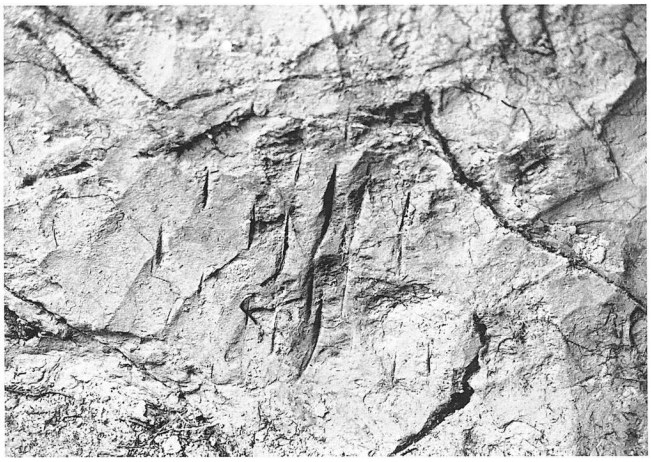

１号穴加工痕検出状況２

１号穴左袖検出状況

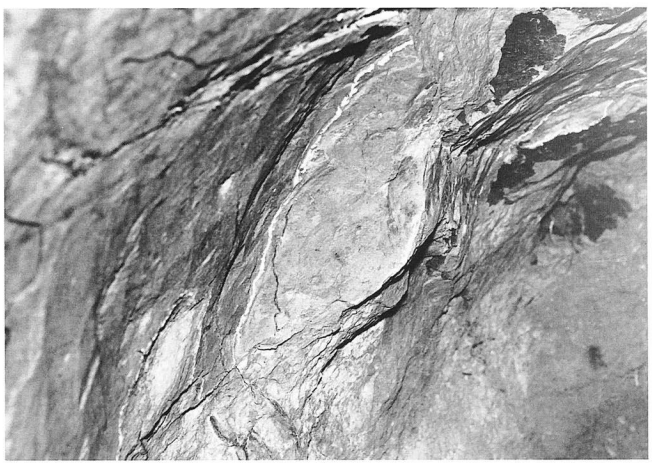

１号穴右袖検出状況

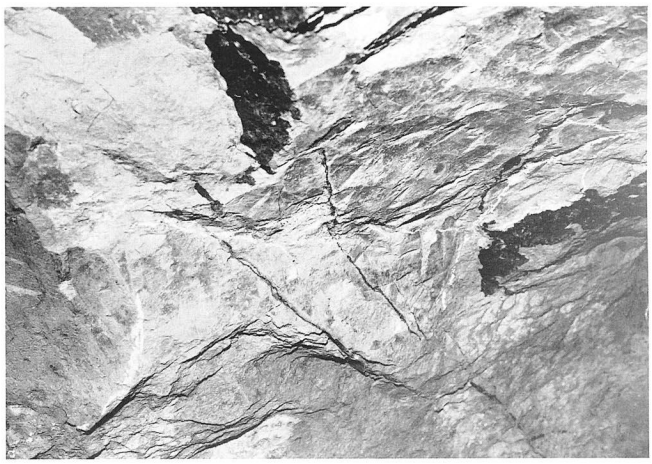

１号穴玄門軒線検出状況

図版４

１号穴玄門及び羨道軒線検出状況

１号穴羨道軒線検出状況

調査区南壁土層堆積状況
（２号穴前庭部付近）

２号穴前庭部完掘状況

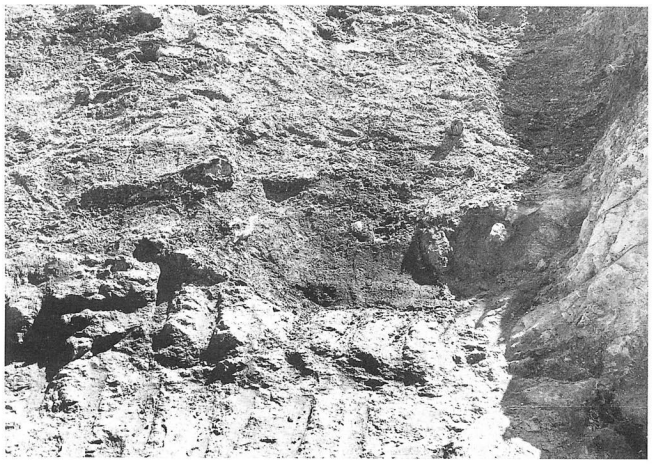

３号穴前庭部検出状況

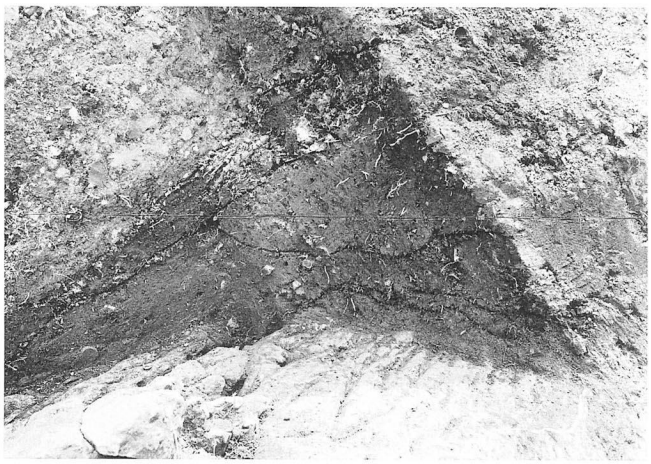

３号穴前庭部土層堆積状況

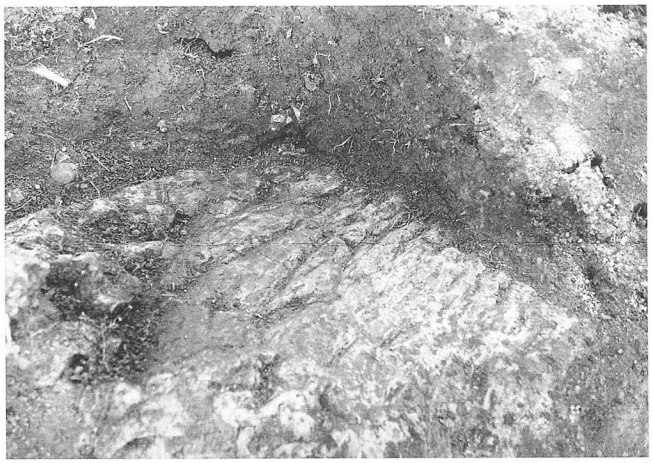

３号穴前庭部加工痕検出状況

３号穴前庭部完掘状況

３号穴玄室完掘状況１

３号穴玄室完掘状況２

３号穴完掘状況

調査終了後　全景

図版６

1

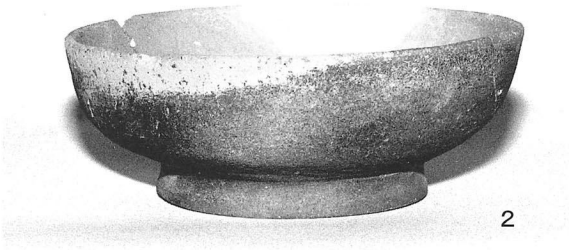
2

3

１号穴出土遺物

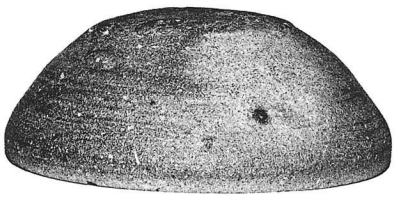
1

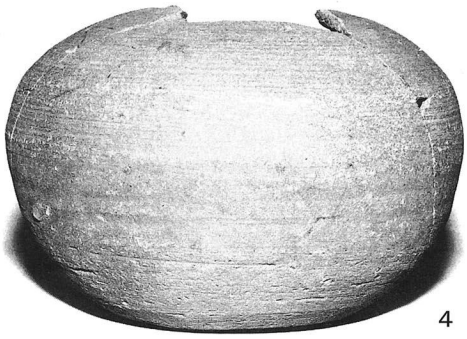
4

2

5

5

5

3

２・３号穴出土遺物

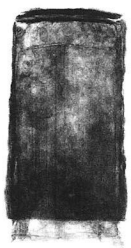

Ｘ線写真

Ⅲ. 保知石遺跡

1．調査に至る経緯

平成16年（2004）2月5日、出雲市道路河川課より神門308号線道路改良工事予定地内における埋蔵文化財の有無について照会を受けた。当該予定地の西側では平成15年度に山陰自動車道建設工事に伴い島根県教育委員会が発掘調査を実施している[1]ことから、試掘調査によって遺跡の有無を確認することとした。

試掘調査は、同年2月12日に２ヶ所のトレンチを設定（第２図）して実施した。その結果、いずれのトレンチからも土師器や弥生土器などの遺物が多く検出されたことから、遺跡が存在していることが確認された。

試掘トレンチにおける堆積土を第１図に示しているが、いずれのトレンチにおいても水田耕作土下面の堆積土が広く遺物包含層となっており、包含層の厚さは約120cmにも及んでいる。このうち、下層に堆積する青灰色粗砂層、暗緑灰色粘砂層からは、弥生土器を中心とした遺物が多量に出土している。

試掘調査の結果から、出雲市道路河川課と協議を重ね、事業予定地内道路拡幅部分の延長35ｍの区域を発掘調査対象とし、調査を平成16年（2004）4月から実施することを確認している。

発掘調査に至る手続きについては、事業者である出雲市からは同年4月1日付で埋蔵文化財発掘の通知（文化財保護法第57条の３第１項）が提出された。出雲市教育委員会ではこれを受け、埋蔵文化財発掘調査の通知（同法第58条の２第１項）を同年4月2日付で島根県教育委員会教育長宛提出している。

発掘調査は、平成16年（2004）4月から準備を進め、4月7日から調査を開始した。調査面積は道路拡幅部分の幅約2ｍ×延長35ｍの約70㎡である。

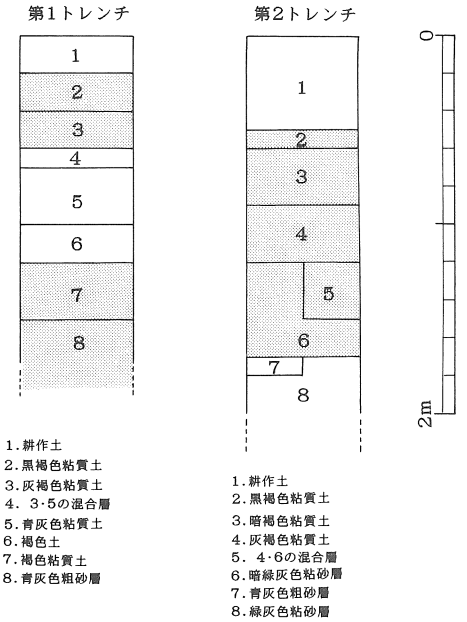

第１図　試掘トレンチ堆積土層図

調査はまず、試掘調査によって確認された包含層までの堆積土を重機によって取り除いた後に開始した。そして、狭小な調査区や厚く堆積する粘質土、湧水の処理などに悩まされながらも、平成16年（2004）5月10日に調査を終了し、同年6月5日には保知石遺跡発掘調査説明会を

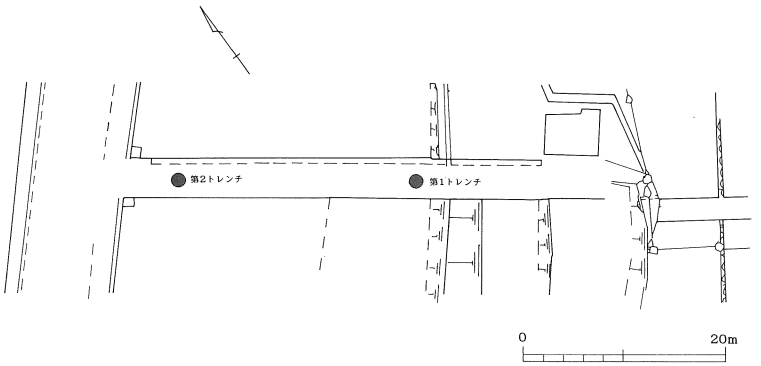

第２図　試掘トレンチ位置図

神門コミュニティセンターで開催している。

なお、調査終了後には埋蔵文化財発見届（遺失物法第13条）、埋蔵文化財保管証、発掘調査の概報をそれぞれ出雲警察署、島根県教育委員会に提出している。

註　(1)「山陰自動車道建設予定地内発掘調査概報」　島根県教育委員会　2004年

2．遺跡の位置と環境（第３図）

保知石遺跡は、南部の丘陵地が平野部へと向かう標高11m付近の丘陵裾部に位置し、出雲市芦渡町保知石地区に所在している。遺跡の現況は主に水田として利用され、南西には保知石谷が広がり、その中央部には花月川が流れている。

保知石遺跡が所在する周辺には、北に縄文時代から中世に至るまでの複合集落遺跡として知られる浅柄（あさがら）遺跡があり、東には出雲市指定文化財で、線刻壁画で名高い深田谷（ふかだだに）横穴墓群が所在している。また、南には保知石氏の居城として知られる高城、西の丘陵地には古墳時代前期後半の築造と考えられる北光寺（ほっこうじ）古墳や浅柄（あさがら）２Ⅱ遺跡などの古墳が密集している。

遺跡が形成され始めたころの景観は『出雲国風土記』に詳しく、保知石遺跡の北西には斐伊川と神戸川が注ぎ、入海のような状況を呈していた「神門水海」と呼ばれる潟湖（現在の神西湖）が存在し、この水海に程近い丘陵裾部に立地していたものと考えられる。

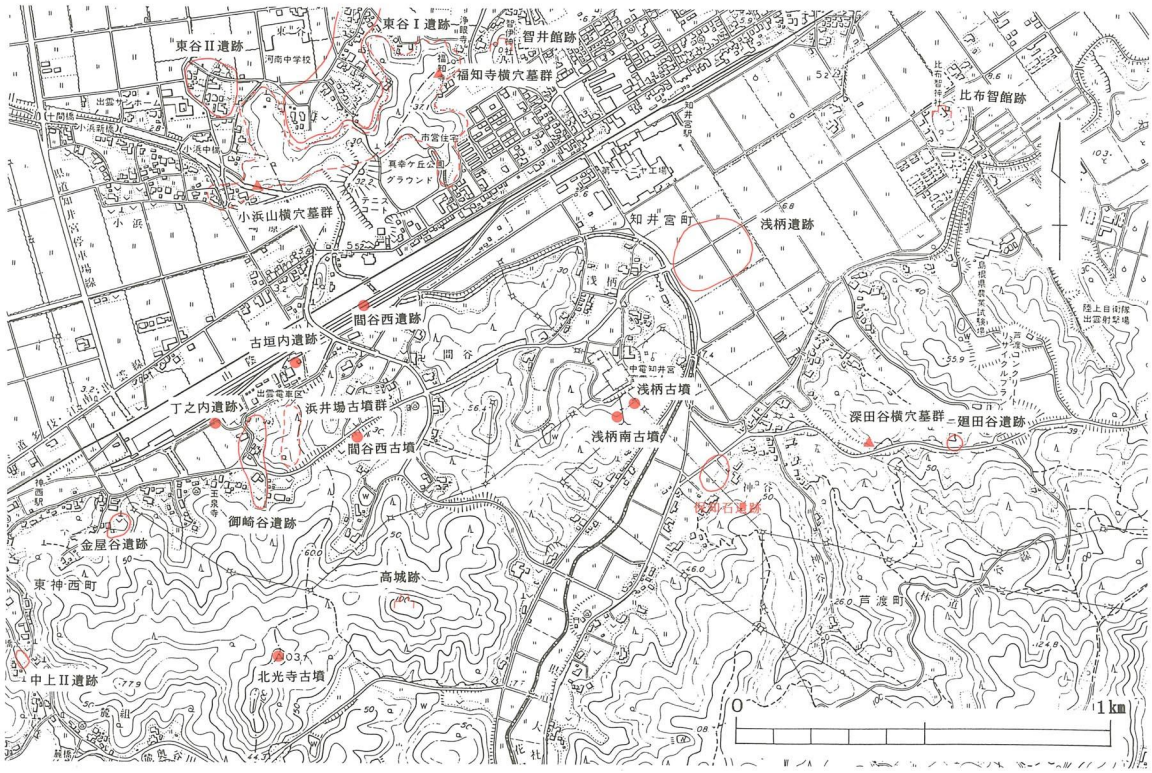

第３図　保知石遺跡周辺の遺跡

３．発掘調査の概要

調査地は、途中に既設用水路が通っているために分断されており、北側は水田、南側は畑地として利用されていた地域である。調査に入る前に、試掘調査によって確認されていた遺物包含層までの水田耕土を重機によって取り除き、排土した。そして、東西1.7m、南北5m間隔のグリッドを設定し、北から１Ｇｒ～７Ｇｒとした。調査面積は東西約2m、南北約35mの約70㎡である（第４図）。なお、水処理のために調査区西側に側溝を随時設定した。調査は平成16年（2004）4月7日に開始し、同年5月10日に終了している。

層　序

調査地は丘陵裾部に位置するとともに、一段高くなっている南側は畑地、北側は水田として利用されていたため、その層序はかなり異なっている。南側の丘陵斜面における層序は、耕作土の下に褐色系の腐植土、褐色や灰色の粘質土が堆積して基盤層である褐灰色粘質土へと達している。また、７杭付近では急激に土層が落ち込んでおり、この地点が丘陵と谷部の変化点となっている。

一方、水田として利用されていた北側における層序は、水田耕作土の下は褐色・灰色の粘質土、下層には緑灰色の砂質土や粘砂土、最下層には緑灰色の粗砂層が堆積して基盤層である灰白色粗砂層へと達するが、涌水のため全体を確認するまでには至っていない。

遺　構

遺構は６Ｇｒから７Ｇｒの基盤層である褐灰色粘質土上面において土坑状遺構を１、石組みの井戸を１検出している。いずれも遺構内からの出土遺物は少ないが、遺構面上層に堆積する包含層には平安期から中世初期にかけての遺物が多く、これらの遺構が築かれた時期についても当該期と考えられる。

また、調査区が狭小なことと粘質土が堆積し、涌水がひどく遺構としては

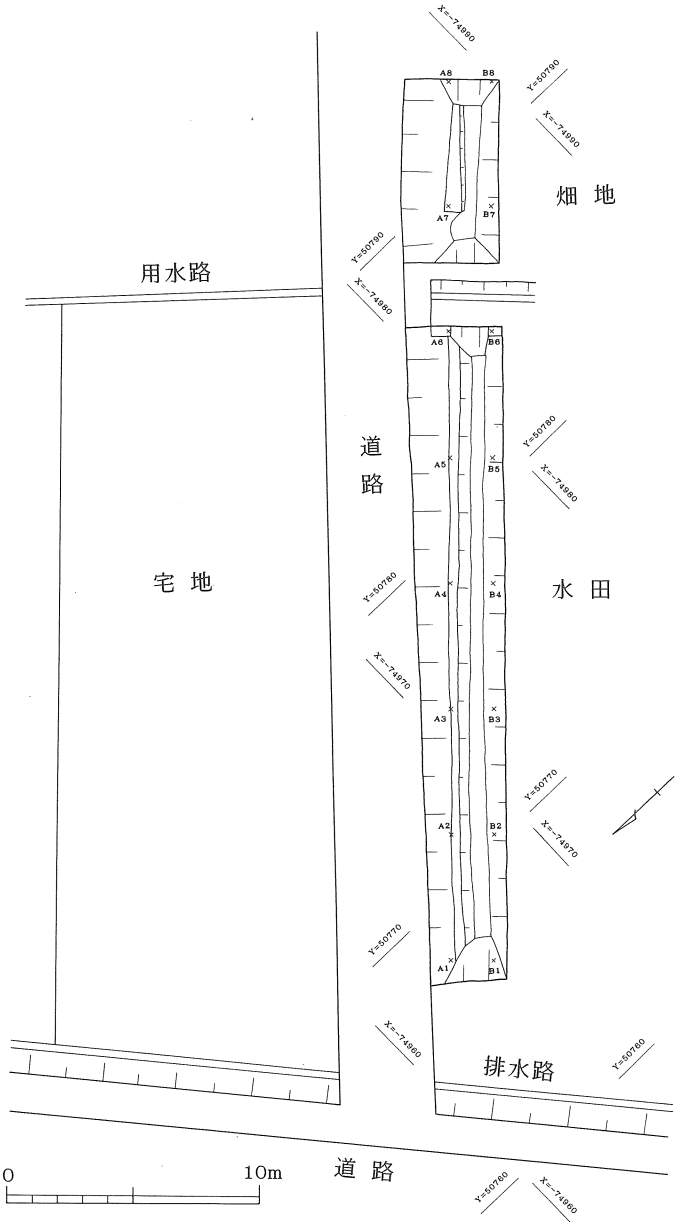

第４図　発掘調査区位置図

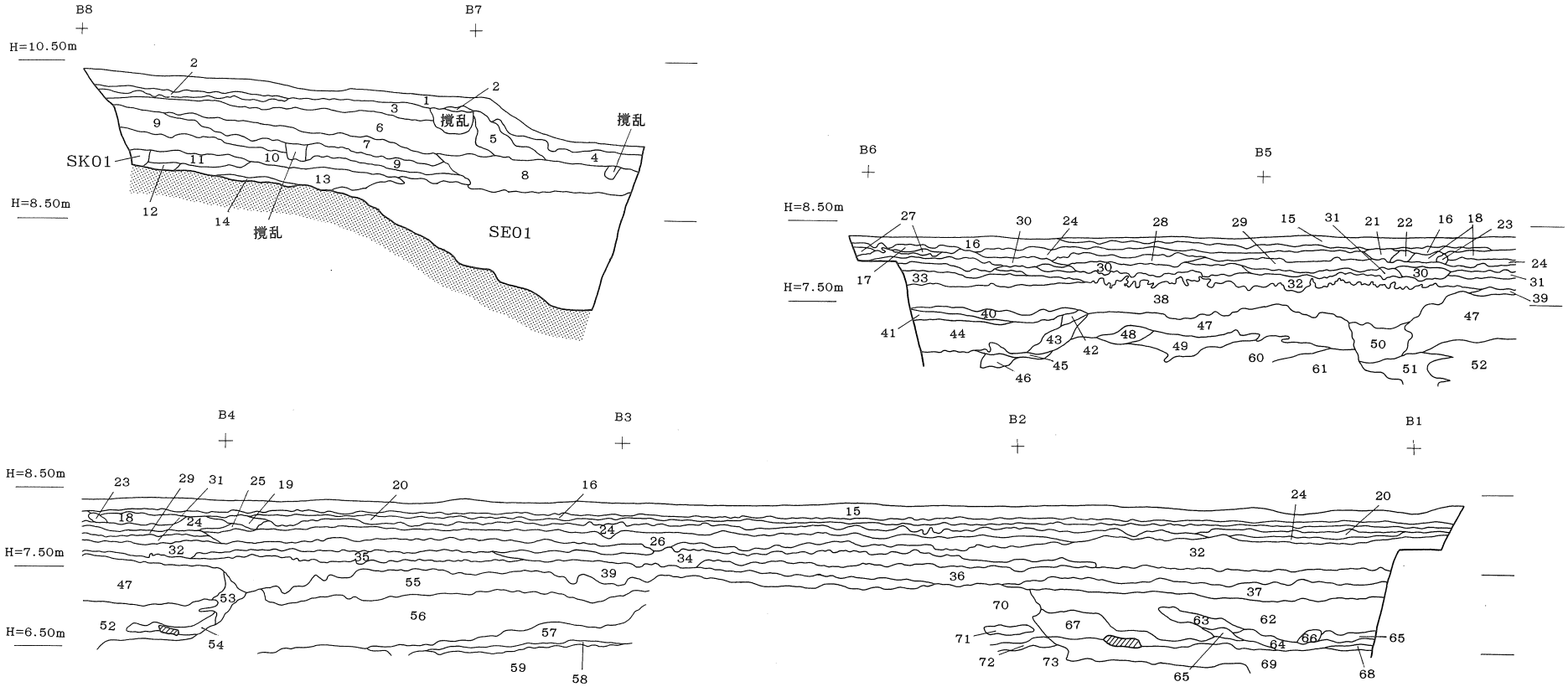

1.褐色土　耕作土、粒子やや粗い
2.淡褐色土
3.褐灰色土　褐色粒子を含む
4.黄褐色土
5.明褐色土　粒子細かく、しまりがある
6.褐灰色粘質土　褐色粒子、5mm大のレキを含む
7.灰褐色粘質土　褐色粒子、5mm大のレキを含む
8.褐灰色粘質土　黒褐色粘土をブロック状に含む
9.淡褐色粘質土
10.灰色粘質土　褐色粒子を含む
11.褐灰色粘質土　褐色粒子を含む
12.オリーブ灰色粘質土　褐色粒子を含む
13.明褐灰色粘質土
14.オリーブ色粘質土　褐色粒子を含む
15.褐色粘質土　耕作土
16.褐灰色粘質土
17.青灰色粘質土
18.灰褐色土　褐色粒子を含む
19.灰色粘質土　褐色粒子を含む
20.淡褐色土　褐色粒子を含む
21.オリーブ灰色土　褐色粒子を含む
22.褐灰色粘質土
23.褐灰色土　褐色粒子を含む
24.オリーブ灰色粘質土　しまりがある
25.オリーブ色粘質土　褐色粒子を含む
26.オリーブ褐色粘質土
27.明オリーブ色粘質土　褐色粒子を含む
28.褐色土　5mm～1cm大のレキを含む
29.黒褐色粘質土　しまりがある
30.暗褐色粘質土　褐色粒子・炭化物を含む
31.淡褐色粘質土　褐色粒子を含む
32.茶褐色粘質土　5mm大のレキを含む
33.灰褐色粘質土　5mm～1cm大のレキを含む
34.褐色粘質土
35.褐色土　砂粒・褐色粒子を含む
36.暗オリーブ色粘質土　粘性強く、火山レキを含む
37.暗オリーブ色粘砂層　火山レキを含む
38.緑灰色粘質土　粘性強く、褐色粒子を含む
39.オリーブ色粘砂層　褐色粒子を含む
40.オリーブ褐色粘質土　粘性強い
41.褐色粘質土　粘性強く、木片を多く含む
42.オリーブ褐色粘質土
43.オリーブ褐色粘砂層
44.暗褐色粘質土　粘性強く、木片を多く含む
45.緑灰色砂質土
46.褐色粘砂層　木片を多く含む
47.緑灰色砂質土
48.暗オリーブ色砂質土
49.緑灰色砂質土　中砂
50.褐オリーブ色粘質土
51.緑褐色粘砂層　褐色粘土を互層状に含む
52.緑灰色粘砂層　1cm大のレキを含む
53.オリーブ灰色粘質土
54.緑灰色粘砂層
55.緑灰色粘砂層　褐色粒子を含む
56.緑灰色砂層　中砂
57.灰色粘質土　粘性強い
58.オリーブ褐色粘質土　粘性強い
59.オリーブ褐色粘砂層　褐色粘土を含む
60.緑灰色粗砂層　拳大のレキを多く含む
61.緑灰色粗砂層　1cm大のレキを多く含む
62.暗オリーブ色粘質土
63.オリーブ褐色粘質土
64.暗オリーブ色粘質土　木片を多量に含む
65.オリーブ褐色粘砂層　褐色粘土を含む
66.オリーブ色粘質土　粘性大
67.オリーブ褐色砂質土　褐色粘土・木片を多く含む
68.緑灰色砂質土　中砂
69.緑灰色粗砂層
70.緑灰色砂層　中砂
71.明オリーブ色粘質土
72.灰オリーブ色粘砂層
73.灰色粘質土　粘性強い

0　4m

第５図　保知石遺跡堆積土層図

捉えきれなかったが、１Ｇｒと４Ｇｒのセクションでは落ち込みが認められており、遺構が存在していたことが明らかで、３～５Ｇｒにかけての31層上面においては、中世期頃の水路土留めと考えられる杭列が検出されている。

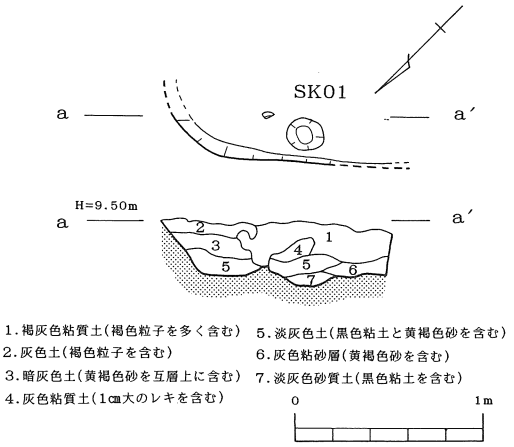

第６図　ＳＫ０１実測図

遺　物

縄文時代後期から中世に至るまでの遺物が出土しているが、その中でも弥生時代前期から中期にかけてのものが量的には多い。

層位では最下層の緑灰色粗砂層からの出土が最も多く、縄文時代後期から弥生時代にかけての遺物が混在した状態で検出されている。これらは砂礫層からの出土であることから流されてきた可能性の強いものである。

４．遺構と遺物

ＳＫ０１（第６図）

狭小な調査区の最南端、７Ｇｒの基盤層である褐灰色粘質土上面で検出した土坑状遺構である。南及び西側は調査区外へと達しているため、平面プランは明らかではないが、現状では長さ1.1m以上、幅25cm以上を測り、かなり東西に長い楕円形を呈するものと推察される。なお、検出高は、標高9.50mである。

覆土には上層に褐色粒子を含む褐灰色粘質土や灰色土、中層には黄褐色砂を含む淡灰色土や灰色粘質土、最下層には黒色粘土を含む淡灰色粘質土が堆積して基盤層である褐灰色粘質土へと達しており、最深部までは34cmを測る。

遺物は少量であるが回転糸切り痕の残る土師器坏などが数点出土していることから、奈良時代以降に築かれた遺構であろう。規模や形状は明らかではないが、現状から推察すれば、土壙墓である可能性もある。

ＳＥ０１（第７図）

６Ｇｒの基盤層である褐灰色粘質土上面で検出した石組みの井戸である。狭小な調査区のため、全体の規模や形状は明らかではないが、現状では掘り方4m以上を測る円形に近いものと推察される。なお、検出高は標高8.90mである。

覆土には上層に褐色粒子を含む灰白色粘質土、黒褐色粘質土、中層には暗オリーブ色粘砂土や褐色砂質土などが堆積し、最下層には緑灰色粘質土が堆積して灰白色粗砂層へと達している。遺構の底部はほぼ平坦に作り出され、深さは約1.5mを測る。なお、最下層の緑灰色粘質土を除けばいずれの覆土も互層状に堆積し、人為的に埋め戻された可能性の強いものであることが注意される。

石組みは円形状に並べられ、人頭大から50cmの大形の石を置き、その隙間には10cm程度の小口の石

が密に詰め込まれている。また、平面プランが円形状を呈す遺構の中央部の石組みに隣接して、４本の杭が打ち込まれた状態で出土している。このうちの１本を第12図－６に示しているが3㎝幅の抉りを有しており、何らかの部材を転用した物と考えられる。他の杭には抉りが認められないことから、この杭は木枠などを固定するものではなく、石組みの支えあるいは土留めとして機能していたものと考えられる。

遺構内からの遺物は皆無であるが、遺構の肩部付近からは第８図－３・４などの土師器が出土しているとともに、上層に堆積する包含層からも平安期から中世初期にかけての遺物が多く検出されていることから、当該期の井戸として機能していたものと考えられる。

６Ｇｒ～７Ｇｒの出土遺物（第８図）

６Ｇｒ～７ＧｒにかけてはｓＫ０１、ＳＥ０１の遺構内からは遺物がほとんど出土していないが、遺構面の上層に堆積する包含層からは、土師器や須恵器などの遺物が出土している。

第８図－1・２は、単純口縁の土師器甕である。１は、頸部から口縁部にかけて緩やかに屈曲し、口縁端部は太くなり、丸くおさめている。２は、1よりも強く外反するものであるが、いずれも１㎜

第７図　ＳＥ０１実測図

大の砂粒を多く含み、粗い作りであることが特徴で、奈良から平安期にかけての資料であろう。

３は、ほぼ完形の土師器小壺である。頸部から口縁部にかけて緩やかに外反し、口縁端部は丸くおさめている。内外面ともナデ調整が行われ、風化が著しいが、底部は糸切りによって切り離されるものと推察され、口径5.6cm、底径3.7cm、器高6.5cmを測る。このような土師器小壺は、木次町妙見山（みょうけんやま）遺跡[1]からも出土しており、平安期から中世初期にかけての資料であろう。

４～８は、土師器坏である。４は、底部から口縁部にかけて内湾ぎみに立ち上がり、口縁端部は丸くおさめている。風化が著しいが内外面は回転ナデ、底部は糸切りによって切り離されるものと推察される。５～７は底部付近の小片で、５は底部から体部にかけて強く外反する特徴をもち、８の底部には回転糸切り痕が明瞭に認められる。

９は、高台を有する土師器坏と考えられ、底径が大きいという特徴がある。１０は土師器壺の底部と考えられ、指頭圧痕が認められる。

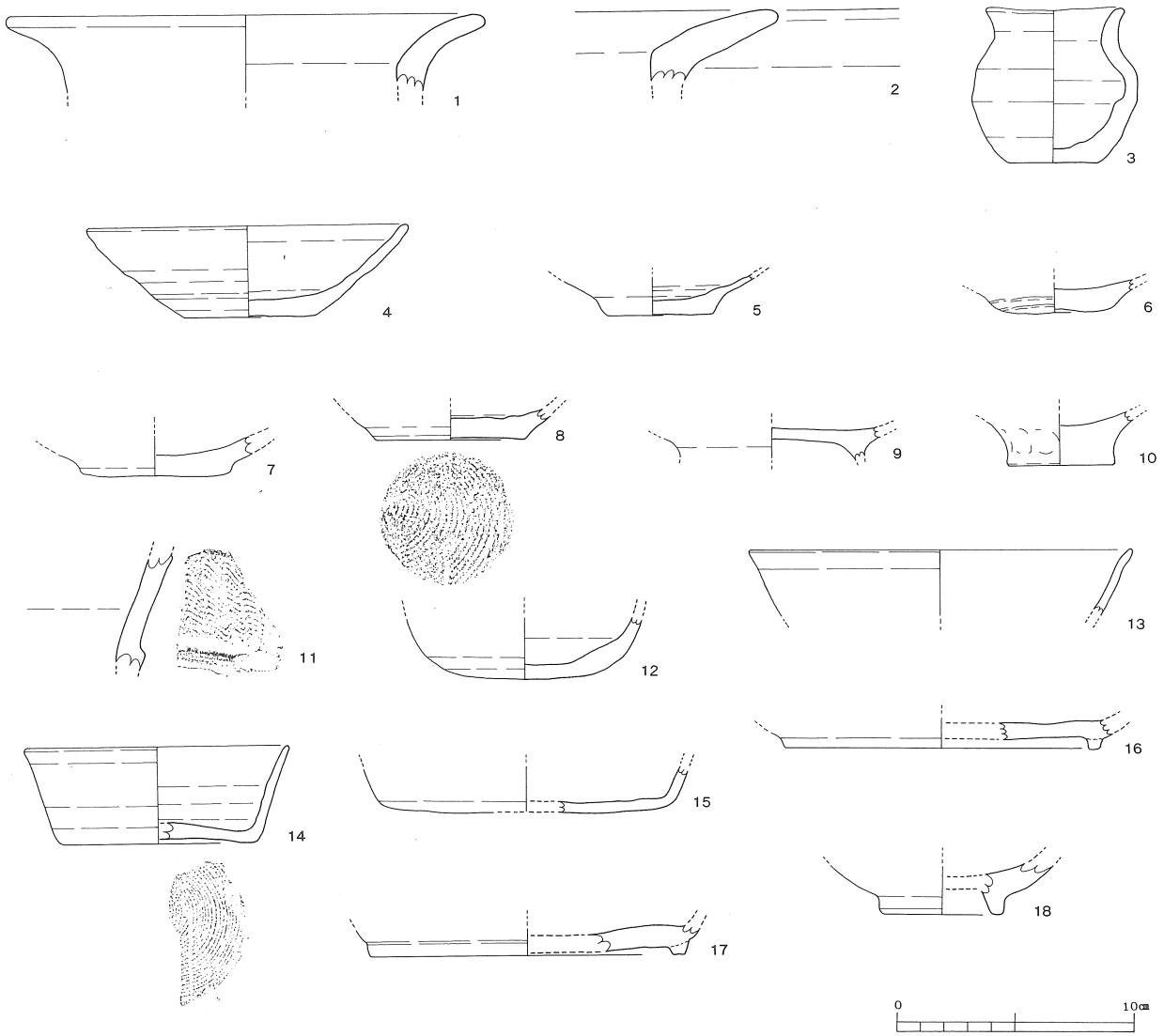

第８図　６Ｇｒ～７Ｇｒ出土遺物実測図

１１～１７は、須恵器である。１１は、甕の頸部であろう。三角形の突帯を有し、その上位にはクシ状工具によって波状文を巡らせている。１２は坏で、内外面は回転ナデ調整され、内湾ぎみに立ち上がっている。いずれも６世紀後半から７世紀前半に相当する資料であろう。１３～１５も坏である。１３は口縁部付近の小片で、口縁端部はやや外反し先細りとなって丸くおさめている。１４は底部から口縁部にかけて直立ぎみに立ち上がり、内外面とも回転ナデ、底部は回転糸切りによって切り離されている。１５は、底径がかなり大きくなるもので、直立ぎみに立ち上がっている。いずれも軟質で、８世紀中葉以降の資料であろう。１６・１７は、短く直立する高台を有する坏あるいは皿である。その特徴から、９世紀中葉以降の資料であろう。

１８は、高台を有する陶胎染付椀である。全面が淡緑色に施釉され、高台部と体部に淡青色の横線が染付けられている。18世紀後半頃の資料であろう。

１Ｇｒ～５Ｇｒの出土遺物（第９図～第11図）

第９図－１～３は、縄文土器である。１は無文の浅鉢で、頸部から口縁部にかけて直立ぎみに立ち上がり、口縁端部は丸くおさめている。このような浅鉢は市内三田谷（さんただに）Ⅰ遺跡[2]などからも出土しており、縄文時代後期頃の資料であろう。２・３はいずれも小片で、条痕が認められる。

４～１４は、弥生土器である。４は口径が46cmを測る大型の壺で、頸部に１条の突帯を貼付けている。頸部から口縁部にかけて緩く外反し、口縁端部は平坦におさめている。外面はハケ、内面は横方向のミガキによる調整が行われている。５も同様の作りであり、同一個体である可能性もある。６は壺の頸部付近と考えられ、突帯に刻目文を施し、その中央に１条の直線文を巡らせている。外面は横方向のミガキ、内面上位は横方向のミガキ、下位はハケによる調整が行われている。７は壺の口縁部付近の破片で、口縁端部は水平方向に突出するものと推察され、内外面ともナデによる調整が行われている。８は壺の頸部で、２条の三角形貼付文帯を巡らせるものである。内外面ともナデによる調整が行われている。９～１４は弥生土器甕である。９は頸部で、１条のヘラ描直線文が施されている。外面はナデとハケ、内面はナデによる調整が行われている。１０は頸部から口縁部にかけて緩く屈曲し、口縁端部は丸くおさめている。外面頸部には１条のヘラ描直線文を巡らせ、外面はハケとナデ、内面はナデによる調整が行われている。１１は、外面頸部よりやや下方に２条のヘラ描直線文とその間に刺突文を巡らせるものである。頸部から口縁部にかけて外反し、口縁端部は丸くおさめている。内外面ともナデとハケによる調整が行われている。１２は外面頸部下に３条のヘラ描直線文を施し、その間に円形の刺突文を巡らせている。さらに口縁端部には刻目文を施している。内外面ともに上位はナデ、下位はミガキによる調整が行われている。１３は頸部から口縁部にかけて緩く屈曲し、口縁端部をやや下方に折り曲げて平坦におさめている。１４は頸部から口縁部にかけて緩く屈曲し、口縁端部は丸くおさめている。内外面ともナデによる調整が行われている。以上のような弥生土器の壺や甕は、いずれも弥生時代前期から中期前半の範疇に入る資料と考えられる。４～８、１３・１４については松本編年[3]Ⅲ－１様式、９についてはⅠ－２様式、１０～１２についてはⅠ－４様式頃に相当する資料であろう。

第１０図－１５～３１は、弥生土器である。１５は頸部に指頭圧痕文帯を貼付ける甕で、頸部から

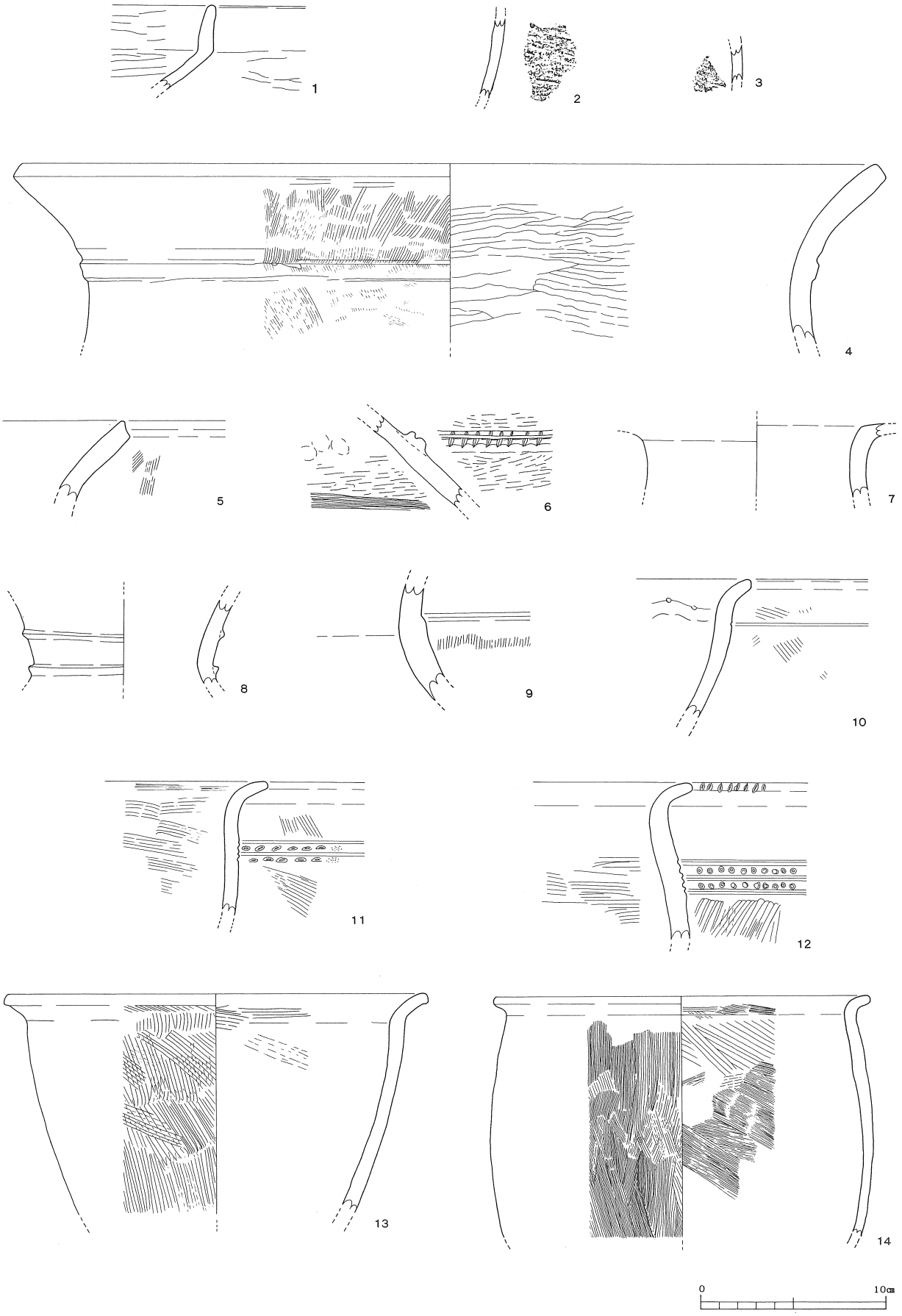

第９図　１Ｇｒ～５Ｇｒ出土遺物実測図(１)

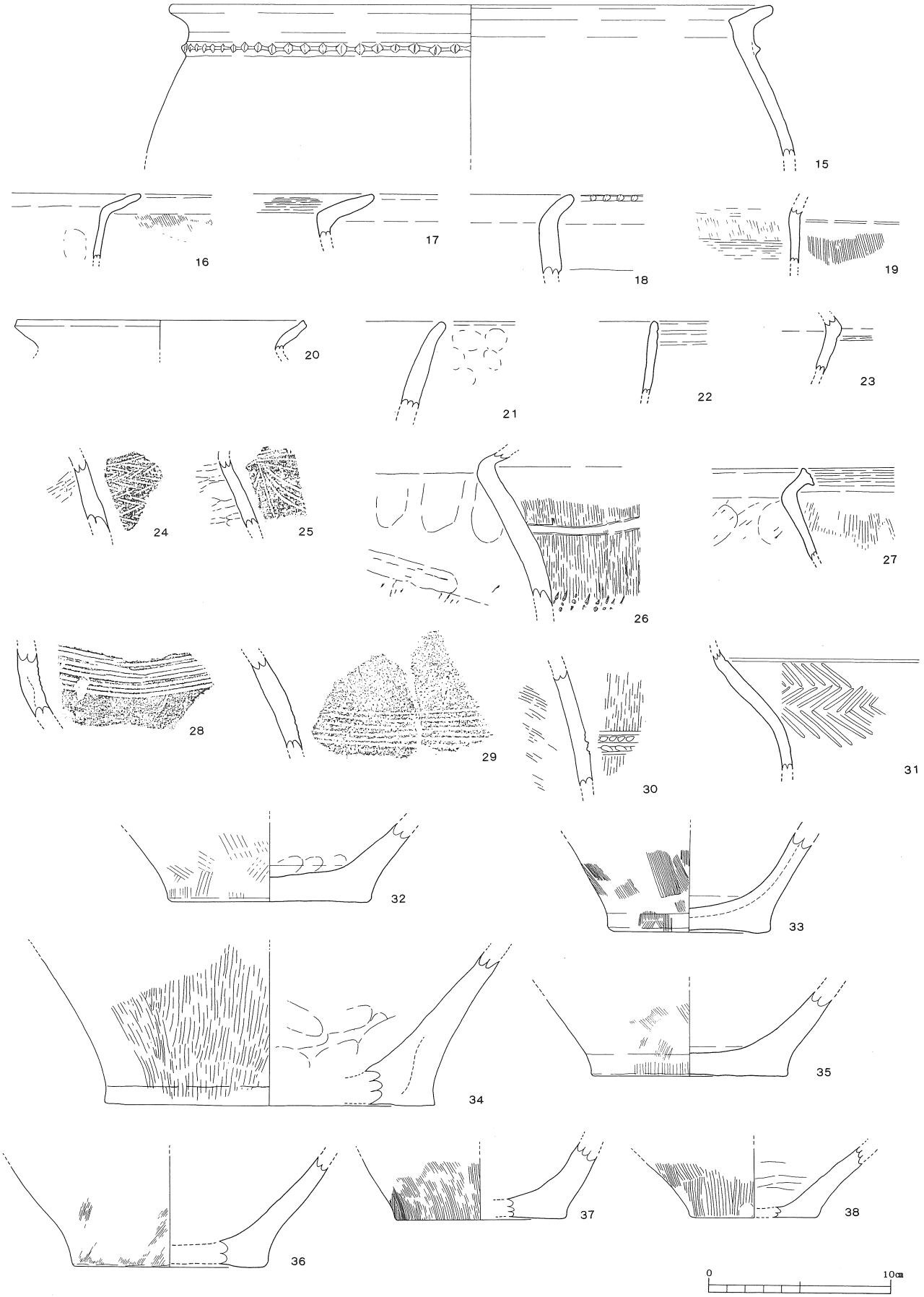

第10図　１Ｇｒ～５Ｇｒ出土遺物実測図(２)

口縁部にかけて鋭く屈折し、口縁端部はほぼ平坦におさめている。内外面ともナデによる調整が行われている。１６は頸部から口縁部にかけて強く外方に屈折し、口縁端部は丸くおさめている。外面はナデとハケ、内面はナデによる調整が行われている。１７は頸部から口縁部にかけて強く屈折し、内外面ともナデによる調整が行われている。頸部下内面の調整が不明であるが、古墳時代後期頃の資料である可能性がある。１８は口縁端部に刻目文を施す甕で、頸部から口縁部にかけて緩く屈曲し、内外面ともナデによる調整が行われている。１９は頸部に段を有する甕で、内外面ともにハケによる調整が行われている。２０は頸部から口縁部にかけて内湾ぎみに立ち上がり、口縁端部を内側に折り曲げて拡張させている。内外面ともにナデによる調整が行われている。２１は鉢であろうか。頸部から短く外傾する口縁部を有し、口縁端部は丸くおさめている。内外面ともにナデによる調整が行われている。２２も鉢と考えられ、口縁部下位には２条のヘラ描直線文が施されている。内外面ともナデによる調整が行われている。２４は壺あるいは甕の胴部であろう。外面には１条のヘラ描直線文が認められ、羽状文を巡らせている。内面はミガキによる調整が行われている。２５は頸部付近の破片で、

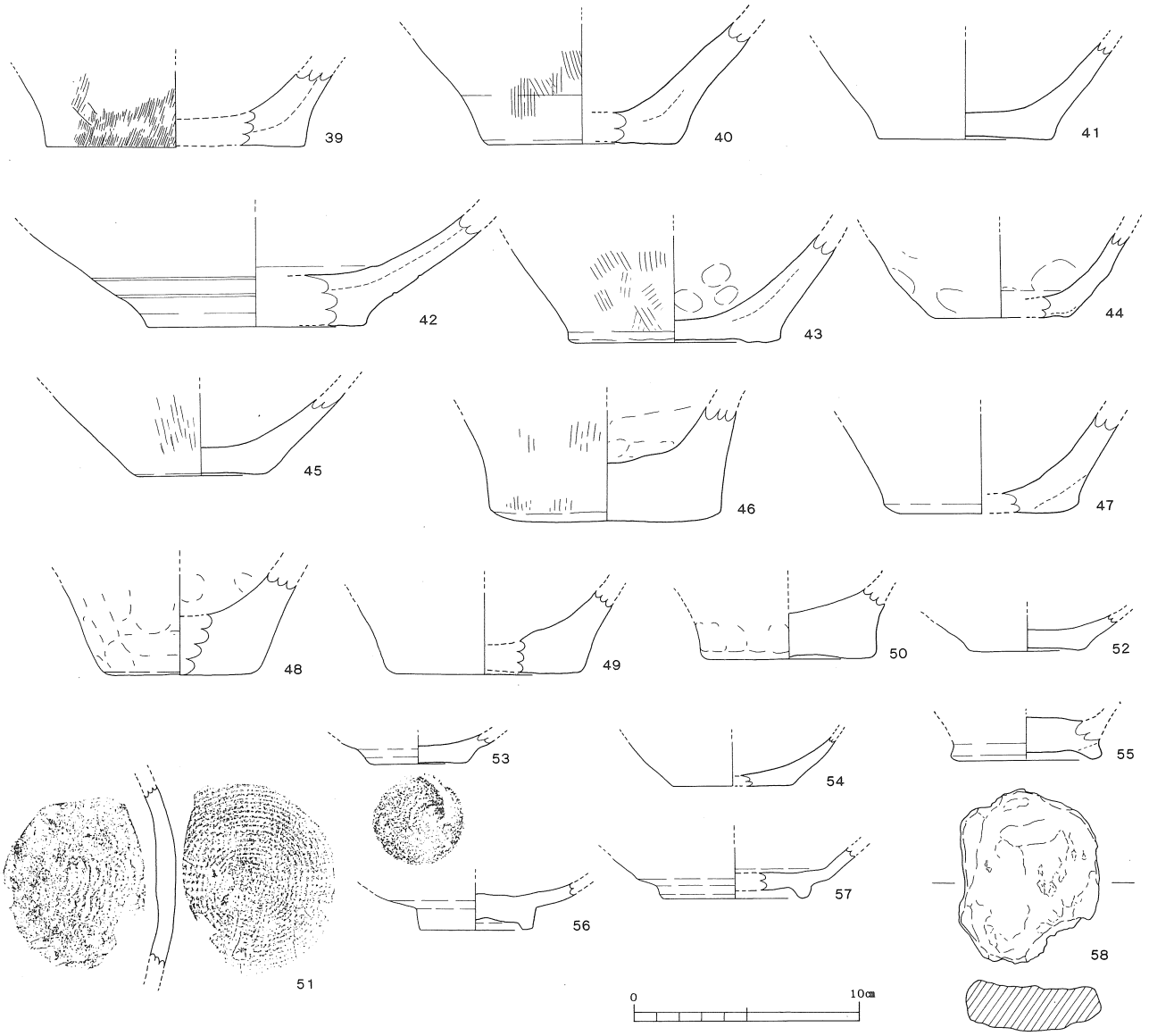

第11図　１Ｇｒ～５Ｇｒ出土遺物実測図(３)

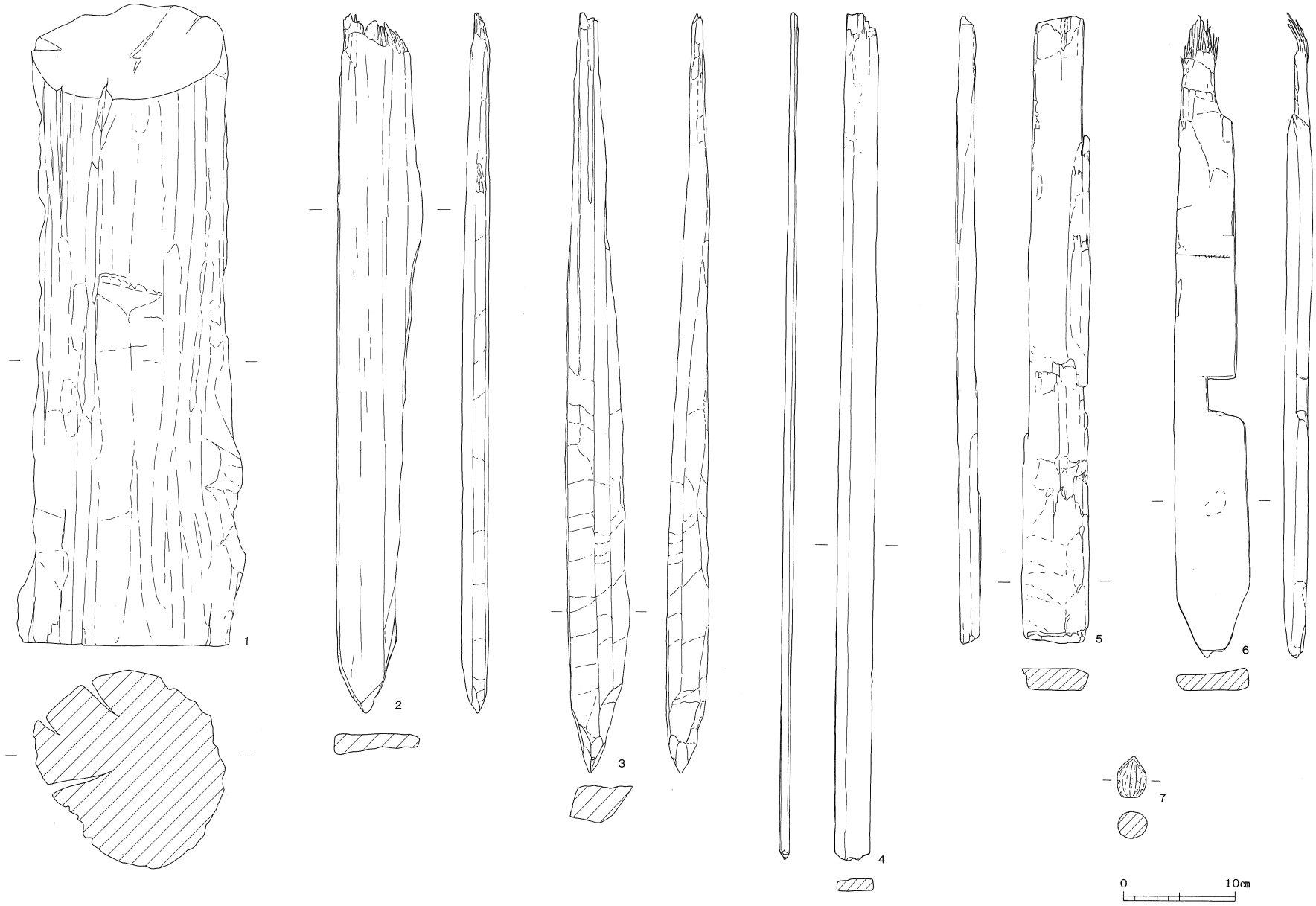

第12図　出土木製品実測図

外面には縦軸木葉文が施され、内面はミガキによる調整が行われている。２４・２５は松本編年Ⅰ－２様式頃に相当する資料であろう。２６は甕で、外面胴部に２条の櫛描直線文が施され、その下位には貝殻復縁による列点文を巡らせている。外面はハケ、内面下位にはケズリによる調整が認められる。２７は頸部から口縁部にかけて外傾し、口縁端部は上下に拡張して３条の凹線文を施している。頸部下外面はハケ、内面はケズリによる調整が行われている。２８・２９は多条のヘラ描直線文を施す壺あるいは甕である。２８は８条、２９は６条のヘラ描直線文が認められる。いずれも松本編年Ⅰ－３～４様式に相当する資料であろう。３０は外面に３条のヘラ描直線文を施し、その間に２列に対となる刺突列点文を巡らせる甕で、内面はミガキによる調整が行われている。３１は壺あるいは甕の胴部で、１条のヘラ描直線文とその下位に羽状文を巡らせている。以上のような壺や甕などは、おおよそ弥生時代前期頃に相当する資料と考えられるが、１５～１７については松本編年Ⅲ－１～２様式、２７についてはⅤ－１様式頃に相当する資料であろう。

３２～３８は、いずれも弥生土器壺あるいは甕の底部付近の破片である。３２は外面がハケ、内面には指頭圧痕が顕著に認められる。３４～３７は、これと同様の特徴をもつものである。３３は外面がハケ、内面はミガキによる調整が行われている。３８もこれと同様の調整が行われているが、３３は縦方向のミガキ、３８は横方向のミガキであることが特徴である。

第１１図－３９～５０も弥生土器壺あるいは甕の底部である。３９は外面がハケ調整されるものであるが、外面には爪痕が明瞭に残っている。４０は外面がハケ調整、４１は１㎜大の砂粒を非常に多く含み、粗雑な作りである。４２は内外面ともナデ調整であるが、外面に２条のヘラ描直線文が認められる。出雲地方においてはあまり類例のない資料である。４３は外面がハケ、内面には指頭圧痕が認められる。４４は内外面ともに指頭圧痕が認められるが底部と体部との境が明瞭ではなく、器壁も薄く底径が小さいという特徴をもつものである。４５は外面が縦方向のミガキによる調整が行われている。４６は底部に厚みがあるのが特徴で、外面は縦方向のミガキ、内面には指頭圧痕が認められる。これと同タイプのものには４８がある。４７・４９・５０については風化が著しく、調整は不明である。これらの底部破片から時期的な判断をすることは難しいが、器壁がやや薄く、底径が小さいという特徴をもつ４４・４５などはやや後出するものであろう。そして、４２のように外面に２条のヘラ描直線文を施す資料はあまり類例のないもので、今後注視していく必要がある。５１は須恵器提瓶の胴部であろう。外面は同心円状の回転痕が顕著に認められ、内面は当て具による半円状の青海波文が認められる。古墳時代終末期に相当する資料であろう。５２～５４は、土師器坏あるいは埦である。５２の底部にはかすかに回転糸切り痕が認められる。５３も底部は回転糸切りによって切り離されている。５４は底部から体部にかけて内湾ぎみに立ち上がり、底部にはかすかに回転糸切り痕が認められる。これらの破片は全体の形状が不明であり、時期的な判断は難しいが、検出された遺構や他の出土遺物から推察すれば、およそ平安時代から中世初期に相当する資料と考えられる。５５は短く外傾する高台をもつ土師器坏で、平安期の須恵器に類似していることから、当該期の資料と考えられる。５６は直立する高台を有す磁器皿で、内面は淡緑灰色に施釉されている。５７は高台をもつ陶器埦で、外面底部を除く全面が緑灰色に施釉されている。いずれも近世以降の資料であろう。

５８は、鉄滓である。形状から精錬鍛冶滓と推察され、この周辺で鍛冶が行われていたことを窺わ

せる資料である。市内角田(つのでん)遺跡[4]からも同様な資料が出土している。

出土木製品（第12図）

１は、最下層の緑灰色粗砂層から出土した流木である。調査区外にも達していたため、切り取ったものであるが、本来はかなりの長さを測るものと推察される。現状では加工痕などは認められないが、径18cmを測る。２・３は３～５Ｇｒにかけて検出した杭列の一部である。２は厚さ1.5cmほどに平滑に加工され、先端を削り出して尖らせている。３は先端部と片端の厚みが一定ではなく、別の部材を転用したものと考えられる。４は５Ｇｒの49層から出土したものであるが、幅3.5cm、厚さ１cmに平滑に加工されている。両端とも欠損しており、用途は不明である。５は１Ｇｒの68層からの出土で、片端が欠損しているが、厚さ２cmに平滑に加工されている。６は６Ｇｒで検出した井戸であるＳＥ０１からの出土で、幅３cmほどにほぞ穴状に抉られ、先端は削り出して杭状に加工されている。石組み井戸の内部には４本の杭が打ち込まれていたが、ほぞ穴状の抉りを有するものは１本のみであることから、部材の一部を転用したものと考えられる。７は、桃の種であろうか。最下層の緑灰色粗砂層からの出土であり、流されて混入したものと考えられるが、しばしば祭祀的な意味合いを持つものとされている。

註　(1)角田徳幸氏(島根県埋蔵文化財調査センター文化財保護主事)からご教示いただいた。

(2)「三田谷Ｉ遺跡vol.２」　島根県教育委員会　2000年

(3)『弥生土器の形式と編年　山陽・山陰編』　正岡睦夫・松本岩雄編　木耳社　1992年

(4)「角田遺跡第３次発掘調査報告書」　出雲市教育委員会　2004年

５．まとめ

今回の発掘調査は調査区が極めて限られていたが、平安期から中世初期にかけての井戸や土坑を検出し、当該地においてもわずかながら古代の人々の生活を窺い知ることができた。また、最下層の粗砂層を中心として出雲平野では稀少な縄文時代後期から弥生時代前期にかけての遺物が検出されたことは、当該地における遺跡の初源を考えるうえでも貴重な資料となった。今後、周辺で調査の機会があれば、遺跡としての実態を明らかにし、後世に伝えていくことが望まれる。

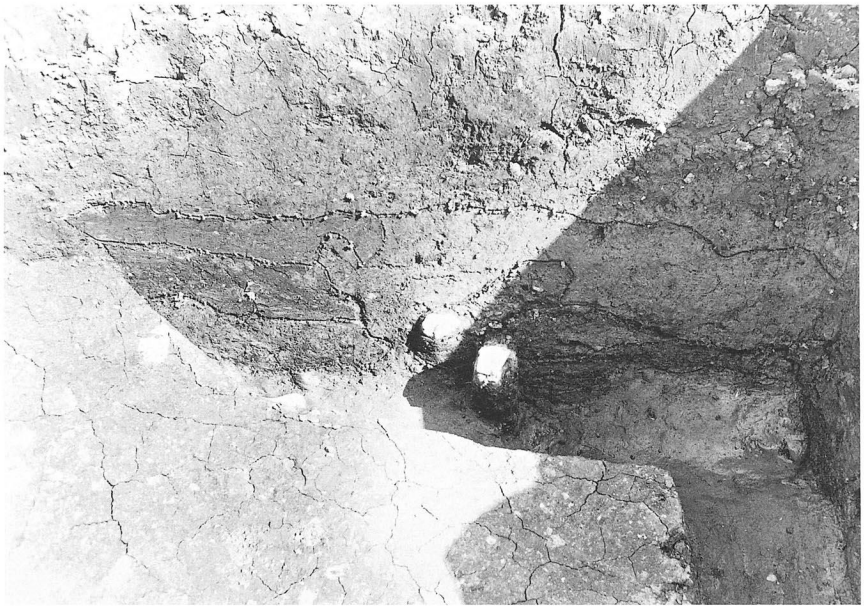

ＳＫ０１　完掘状況

７Ｇｒ　遺物出土状況

ＳＥ０１　石組み状況

図版２

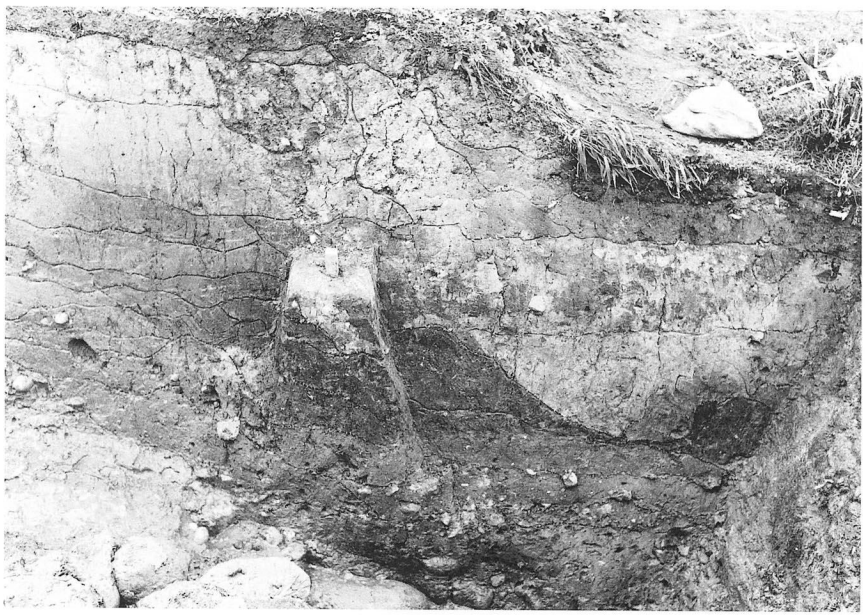

ＳＥ０１　土層断面

５Ｇｒ　堆積土状況

５Ｇｒ　遺物出土状況

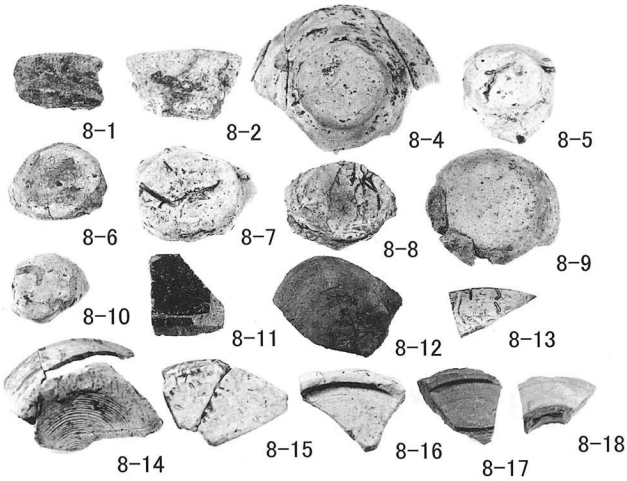

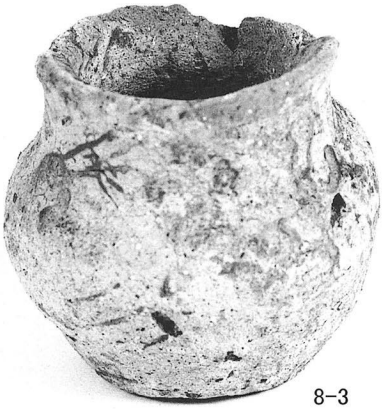

６Ｇｒ～７Ｇｒ　出土遺物

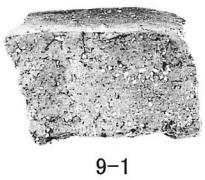

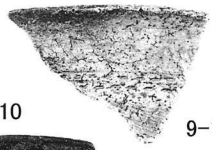

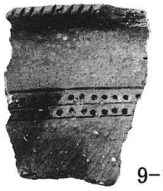

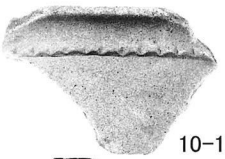

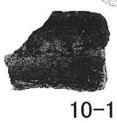

１Ｇｒ～６Ｇｒ　出土遺物

図版４

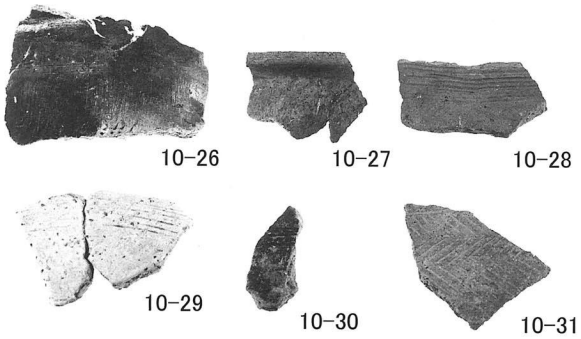

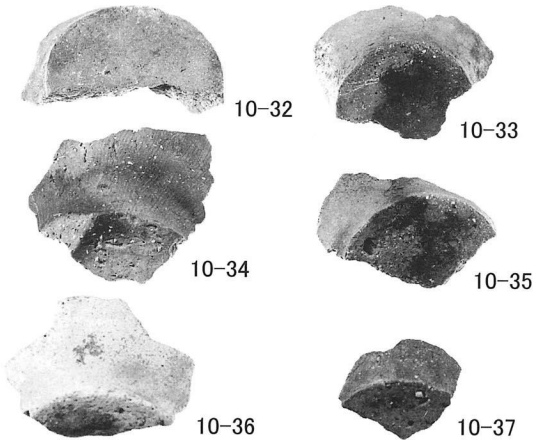

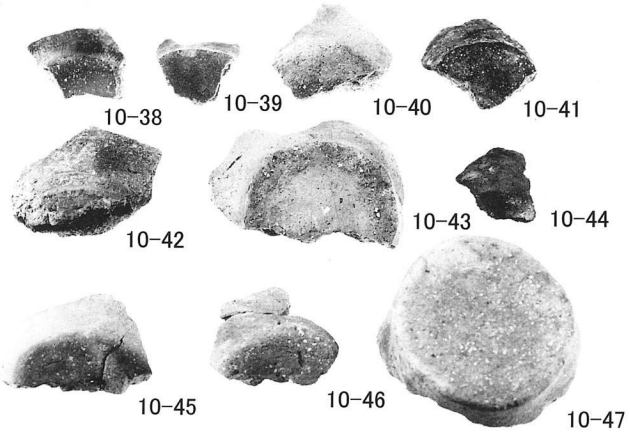

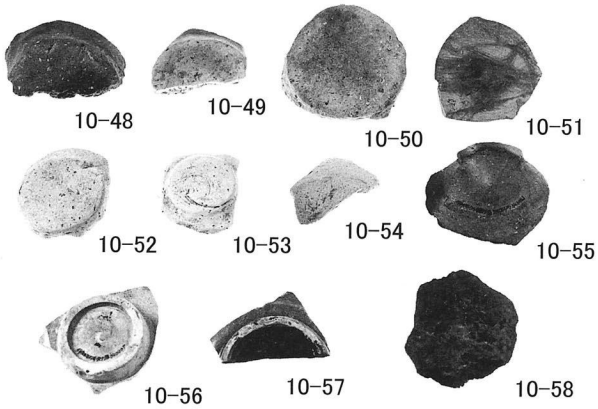

１Ｇｒ～６Ｇｒ　出土遺物

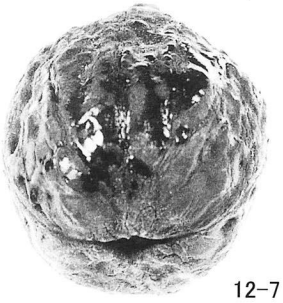

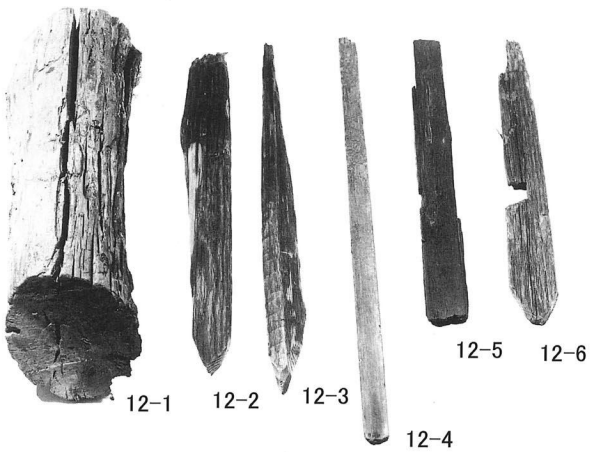

出土木製品

報告書抄録

フリガナ	イズモシマイゾウブンカザイハックツチョウサホウコクショ　１５
書名	出雲市埋蔵文化財発掘調査報告書　第１５集
副書名	中野美保遺跡　上塩冶横穴墓群第３９支群　保知石遺跡
巻次	１５
シリーズ名	出雲市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	１５
編著者名	藤永照隆　遠藤正樹　岸道三
発行機関	出雲市教育委員会
所在地	〒６９３－８５３１　島根県出雲市今市町１０９番地１
発行年月日	平成１７年１月３１日

所収遺跡名（フリガナ）	所在地（フリガナ）	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
中野美保遺跡（ナカノ ミホ イセキ）	島根県出雲市中野町（シマネン イズモシ ナカノチョウ）	322032	W230	35° 22′25″	132° 46′00″	20030918 - 20031008	45	貯水槽設置
上塩冶横穴墓群第３９支群（カミエンヤヨコアナボグン ダイ３９シグン）	島根県出雲市上塩冶町（シマネン イズモシ カミエンヤチョウ）	322032	W138	35° 20′40″	132° 45′55″	20040325 - 20040331	60	土地造成
保知石遺跡（ホジシイセキ）	島根県出雲市芦渡町（シマネケン イズモシ アシワタチョウ）	322032	W250	35° 19′20″	132° 43′30″	20040407 - 20040510	70	道路建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
中野美保遺跡	集落跡、散布地	弥生時代	土壙（墓壙？）	弥生土器	模倣土器、装飾器台等
		古墳時代		土師器、須恵器	
		古代～中世		土師器、須恵器、陶磁器	
上塩冶横穴墓群第39支群	横穴墓	古墳時代	横穴墓３穴 ※内2穴欠損著しい	土師器、須恵器、鉄刀	新発見
保知石遺跡	集落跡、散布地	縄文後期～弥生前期		縄文土器、弥生土器	
		平安～中世	井戸、土壙、杭列	土師器、須恵器	

出雲市埋蔵文化財発掘調査報告書　第15集

中野美保遺跡・上塩冶横穴墓群第39支群・保知石遺跡

平成17年１月31日発行

編集・発行　出雲市教育委員会
出雲市今市町１０９番地１
印刷・製本　株式会社　武永印刷
出雲市江田町２０８－１